

平成22年 (2010年)

# 久米島町議会会議録

第3回臨時会 (4月22日)	1日間
第4回臨時会 (5月26日)	1日間
第5回定例会 (6月16日~17日)	2日間

久米島町議会

# 目 次

目 次	I
平成22年第3回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成22年第4回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成22年第5回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成22年第5回久米島町議会定例会一般質問一覧表	VII

## 〈平成22年第3回久米島町議会臨時会（4月22日）〉

### 第1号（4月22日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第3号 米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、 国外・県外移設を求める意見書について	3
日程第4 閉会中の議員派遣の件について	4
閉会	4

## 〈平成22年第4回久米島町議会臨時会（5月26日）〉

### 第1号（5月26日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 同意第1号 副町長の選任について	9
閉会	10

## 〈平成22年第5回久米島町議会定例会（6月16日）〉

### 第1号（6月16日）

出席議員	13
議事日程第1号	14

開会	15
日程第1 会議録署名議員の指名	15
日程第2 会期の決定	15
日程第3 議長諸般の報告	15
日程第4 一般質問	15
散会	56

〈平成22年第5回久米島町議会定例会（6月17日）〉

第2号（6月17日）

出席議員	59
議事日程第1号	61
開会	61
日程第1 会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	61
日程第2 議案第26号 平成22年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について	61
日程第3 議案第27号 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	72
日程第4 議案第28号 平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	73
日程第5 議案第29号 久米島町債権管理条約について	74
日程第6 議案第30号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	76
日程第7 議案第31号 久米島町産業振興基金条例について	77
日程第8 議案第32号 物品の取得について（低温熱分解処理機購入）	89
日程第9 議案第33号 物品の取得について（具志川農村環境改善センター照明機材）	91
日程第10 承認第1号 専決処分について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第8号））	94
日程第11 承認第2号 専決処分について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	95
日程第12 承認第3号 専決処分について（久米島町税条例の一部を改正する条例）	96
日程第13 承認第4号 専決処分について（平成22年度久米島町一般会計補正予算（第1号））	97
日程第14 報告第4号 平成21年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	98
日程第15 同意第2号 監査委員の選任について	98
日程第16 同意第3号 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	99
日程第17 同意第4号 教育委員会委員の任命について	100
日程第18 同意第5号 教育委員会委員の任命について	100
日程第19 選挙第1号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	101
日程第20 発議第4号 全国豊かな海づくり大会の開催誘致を求める要請決議について	102
日程第21 発議第5号 地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について	103

日程第22	発議第6号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書に ついて	104
日程第23	発議第7号	子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書に ついて	106
	閉会		107

## 平成22年第3回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成22年4月22日（木）  
 閉 会      平成22年4月22日（木）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
4月22日	木	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議</li> <li style="padding-left: 20px;">発議第3号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成22年第4回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成22年 5 月26日（水）  
 閉 会      平成22年 5 月26日（水）      会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
5 月 26 日	水	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議</li> <li style="padding-left: 20px;">同意第1号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成22年第5回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成22年6月16日（水）  
 閉 会      平成22年6月17日（木）      会期2日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																																	
6月16日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>																																	
6月17日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第26号</td> <td>議案第27号</td> <td>議案第28号</td> </tr> <tr> <td>議案第29号</td> <td>議案第30号</td> <td>議案第31号</td> </tr> <tr> <td>議案第32号</td> <td>議案第33号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>承認第1号</td> <td>承認第2号</td> <td>承認第3号</td> </tr> <tr> <td>承認第4号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告第4号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同意第2号</td> <td>同意第3号</td> <td>同意第4号</td> </tr> <tr> <td>同意第5号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>選挙第1号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発議第4号</td> <td>発議第5号</td> <td>発議第6号</td> </tr> <tr> <td>発議第7号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>	議案第26号	議案第27号	議案第28号	議案第29号	議案第30号	議案第31号	議案第32号	議案第33号		承認第1号	承認第2号	承認第3号	承認第4号			報告第4号			同意第2号	同意第3号	同意第4号	同意第5号			選挙第1号			発議第4号	発議第5号	発議第6号	発議第7号		
議案第26号	議案第27号	議案第28号																																			
議案第29号	議案第30号	議案第31号																																			
議案第32号	議案第33号																																				
承認第1号	承認第2号	承認第3号																																			
承認第4号																																					
報告第4号																																					
同意第2号	同意第3号	同意第4号																																			
同意第5号																																					
選挙第1号																																					
発議第4号	発議第5号	発議第6号																																			
発議第7号																																					

## 平成22年第5回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 産業関係団体や公の施設の経営について	15p～22p
		2. 廃船について	
2	仲村昌慧議員	1. リゾートウェディングについて	22p～28p
		2. 土地改良負担金の誤徴収について	
3	喜久里猛議員	1. 防災放送について	28p～34p
		2. 兼城港の問題について	
		3. 野良猫について	
		4. 農道整備について	
4	幸地良雄議員	1. 海洋深層水温度差発電について	34p～41p
		2. B & G 体育館施設利用について	
5	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	41p～48p
		2. コンクリート護岸の撤去について	
		3. 県事業の見直しについて	
		4. バーデハウスの完全民営化について	
6	翁長学議員	1. 子育て少子化対策について	48p～51p
		2. 県道沿いの排水溝の整備について	
7	崎村正明議員	1. アーラビーチ線の改良について	51p～54p
8	饒平名智弘議員	1. 中学校統廃合について	54p～56p



平成22年（2010年）

## 第3回久米島町議会臨時会

1日目

4月22日

平成22年 第3回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成22年4月22日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	4月22日 午後3時30分	議長	山里昌輝
	閉会	4月22日 午後3時37分	副議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	11番	宮里洋一	12番	翁長学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長		建設課長		
町民課長		農林水産課長		
プロジェクト推進室長		農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

## 平成22年 第3回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成22年4月22日（木）

午後3時30分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3p
第2		会期の決定	3p
第3	発議第3号	米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と圏内移設に反対し、 国外・県外移設を求める意見書について	3p
第4		閉会中の議員派遣の件について	4p
		閉会	4p

(午後 3時30分 開議)

○ 議長 山里昌輝

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番宮里洋一議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日4月22日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、発議第3号、米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書についてを議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

発議第3号

平成22年4月22日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 平良義徳

賛成者 久米島町議会議員 宮田 勇

米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から日米両政府が米軍普天間飛行場を早期に閉鎖・返還するとともに、県内移設を断念し、国外・県外移設とするよう強く要求するため、本案を提出する。

米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書

米軍普天間飛行場は、沖縄本島中部の市街地に位置し、その周辺には住宅や学校等が密集しており、万一事故等が発生した場合は、その被害は多くの周辺住民や各種施設に及ぶことが想定され、極めて危険性が高い場所となっている。

特に、平成16年8月13日に発生した沖縄国際大学構内への米軍海兵隊所属CH53D大型輸送機ヘリコプターの墜落事故は、同飛行場の危険性を改めて内外に証明した。

このため、県民は同飛行場の返還を強く要求し、これを受け、日米両政府は平成8年の日米特別行動委員会(SACO)合意及び平

成18年の在日米軍再編協議で同飛行場の全面返還を合意したところであるが、13年経過した今なお実現を見ることなく、その危険性は放置されたままである。

米軍普天間飛行場は現状のまま運用されてはならない「世界一危険な飛行場」であり、沖縄県民は、早期閉鎖を求めている。

また、沖縄県民は、去る大戦の悲惨な教訓から基地のない平和で安全な沖縄を希求しており、米軍普天間飛行場の県内移設は断じて容認できるものではない。

よって久米島議会は県民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、日米両政府が米軍普天間飛行場を早期に閉鎖・返還するとともに、県内移設を断念し、国外・県外移設とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年4月22日

沖縄県島尻郡久米島町議会

#### 【提出先】

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長、沖縄県知事、内閣官房長官

#### ○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

#### ○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第3号、米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手ねがいます。

(挙手全員)

#### ○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って発議第3号、米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書について原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 閉会中の議員派遣について

#### ○ 議長 山里昌輝

日程第4、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本件については米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民大会に閉会中の議員派遣をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。よって閉会中の議員派遣については決定されました。

#### ○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会議に付されました事件はすべて終了しました。

これで平成22年第3回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後3時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一

署名議員（議席番号12番） 翁長学

平成22年（2010年）

## 第4回久米島町議会臨時会

1 日 目

5 月 26 日

平成22年 第4回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成22年5月26日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	5月26日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	閉会	5月26日 午前10時12分	副議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席 14名 欠席 0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	平良義徳	1番	崎村正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町 長	平良朝幸	教育課長		
副町長		商工観光課長		
教育長		環境保全課長		
総務課長	仲村渠 一男	建設課長		
町民課長		農林水産課長		
プロジェクト推進室長		農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消 防 長		
会計管理者		空港管理事務所長		



## 平成22年 第4回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成22年5月26日(水)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	9p
第2		会期の決定	9p
第3	同意第1号	副町長の選任について	9p
		閉会	10p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番平良義徳議員。1番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月26日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 副町長の選任について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、同意第1号、副町長の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

同意第1号、副町長の選任について、久米島町副町長に下記のものを選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

記

住所 沖縄県島尻郡久米島町字西銘859

氏名 大田治雄

生年月日 昭和30年5月20日生

平成22年5月26日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

副町長の選任について、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を得る必要がある。これが提案理由でございます。よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、同意第1号、副町長の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

休憩します。(午前10時03分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時03分)

ただいまの出席議員数は13名です。

次に立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、13

番平良義徳議員、1番崎村正明議員を指名します。

投票用紙を配ります。

○ 議長 山里昌輝

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙は自席の方で記載をお願いします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

○ 議長 山里昌輝

投票用紙の配布漏れはなしと認めます。

立会人は投票箱を確認してください。

○ 議長 山里昌輝

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読みあげますので、順次投票願います。

○ 議会事務局長 桃原秀雄

それでは議席番号と氏名を読みあげますので、順次投票願います。

1番崎村正明議員。2番宮田勇議員。3番饒平名智弘議員。4番宇江原総清議員。5番山城宗太郎議員。6番仲村昌慧議員。7番喜久里猛議員。8番幸地良雄議員。9番上里総功議員。10番安村達明議員。11番宮里洋一議員。12番翁長学議員。13番平良義徳議員。

○ 議長 山里昌輝

投票漏れはありませんか。

○ 議長 山里昌輝

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

なお、白票の取扱いについては、会議規則第84条により、否といたします。

平良義徳議員、崎村正明議員開票の立会をお願いします。

(開票)

○ 議長 山里昌輝

投票総数13票。有効投票13票。無効投票0票です。有効投票の内、賛成13票。反対0票。以上のとおり全員賛成です。

したがって、同意第1号副町長の選任については可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会に付議されました事件はすべて終了しました。

これで平成22年第4回久米島議会臨時会を閉会します。

(午前 10時12分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号13番） 平良義徳

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

平成22年（2010年）

第5回久米島町議会定例会

1日目

6月16日

平成22年第5回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成22年6月16日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月16日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	6月16日 午後2時45分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	宮里洋一	12番	翁長学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

## 平成22年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]  
平成22年6月16日(水)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	15 p
第2		会期の決定	15 p
第3		議長諸般の報告	15 p
第4		一般質問	15 p
		散会	56 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。会議を開く前に報告します。久米島建設業協会の大田哲也さん他16名の皆さんから議会傍聴の申し入れがありましたので許可しました。

ただいまから平成22年第5回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番宮田勇議員、3番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を行います。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月16日と6月17日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月16日と6月17日の2日間に決定します。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。  
平成21年12月18日から私が出席した会議等

の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成22年町政一般報告が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によってこれまでどおり30分以内とします。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番上里であります。私の方から2点ほど一般質問を申し上げたいと思います。まず1点目、産業関係団体や公の施設の経営について、本庁においては、産業関係団体や公の施設の経営に毎年一般財源から補助金が持ち出されている。

本来であれば、事業収入や賦課金、使用料収入で経営されるべきであるが、長年にわたり補助金を充てに経営された結果、資金繰りに行き詰まった状況になっている。

平成24年度から6億円の交付税が減額されるということであるならば、本庁においても事業仕分けを行うべきではないかと思うが町長の考えを伺いたい。



2点目、各漁港には使用されなくなったり、また漁船の大型化に伴い買い換えられた漁船が廃船として処分されずに各漁港に放置されているのが現状である。そして、漁民も自分たちでは処分できずに困っており、国、県、行政で廃棄処分の対策はとれないのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番上里総功議員のご質問にお答えします。産業関係団体や公の施設の経営について、久米島町では現在各種団体に対して補助金を交付しておりますが、事業費補助を原則としております。これは事前に事業計画を提出され、内容を審査して補助金を交付し、実績報告でその効果を確認しております。

公の施設については、必ずしも使用料収入等だけで運営されるようにはなっておりません。その施設の事業内容によって異なりますが、可能な限り少ない財源で運営できるように使用料の適正化や効率的な運営に努めてまいります。

事業仕分けにつきましては、本庁においては、事務事業評価を行っておりますので、その結果を予算に反映できるように努めてまいります。

廃船の破棄処分について、各漁港内には、小型ボートから漁船、遊漁船等の廃船が置かれており、町全体では約100隻ほどが放置されている状態にあります。廃船処理について県にも補助事業で対応できる事業がないか、情報提供をお願いしているところではあります。なかなか厳しい状況です。

現在町内にこれだけの廃船がありますので、今後は処分方法を検討し、対策を講じていく必要があると考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

いま答弁では、各団体においては事業計画を提出させ内容を審査して補助金を交付し、実績報告でその効果を確認しているということですが、例えば、いっぱいあるんですが、土地改良組合を例にとってみたいと思います。

土地改良組合の場合には、毎年2千万円の補助金が計上されている。審査して補助金を出しているのであれば賦課金の徴収率が上がれば補助金が減額されるべきではないのか。毎年同じ金額の補助金というのは理解できない。またその他、紬組合や観光協会にも言えることではないのか。そしてまた、代表者が補助金を充てに長年努めているのも問題である。その点に関してはどう考えているか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えします。まず、土地改良組合ですが、現在賦課金の徴収状況が悪いということで、町の方からその徴収委託の嘱託職員の賃金分を交付しまして、その徴収強化に当たっています。

運営補助の部分とその徴収した部分については、徴収した分については、基本的には償還金に充てるためにつかっております。そういうことでストレートにそれが運営補助の減には反映されていないというのが現状でございます。

ます。

ただ、今後は全体的な部分のあり方も含めてその補助金の適正な執行に努めてまいりたいと考えています。

あと、観光協会、その他の団体についてもその都度、補助金の適正な執行がされているかどうかという見直しについては必要だと考えておます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

土地改良組合については去年あたりから緊急の対策で賦課金の徴収率が徐々に上がっているようではあるんですが、今までの積み重ねがあるんですね、それをどうするか。5年間で時効が切れるという制度もあるらしいんですが、そういう逃げ得にならないような、厳しい対策も必要じゃないかと。今まで9月の決算委員会とか、そういうところでもさんざんこういうのは指摘したわけなんです。それにも関わらず皆さん方は、やりますやりますといいながら、結果は出ていないと、それで今回また、いろんな基金をつかって、そういうのをやろうとしている。

それと、一番問題なのは、代表者ですね、長年同じ代表者が実績も上げられないのにやっているというのも一つ問題があるんじゃないかと。やっぱりそういうのも厳しい態度でやっていかないと、これはいつまでたっても補助金を充てにすると思うんです。

それから考え方場合には、いろんな基金をつくる前にそういうのはどう対策したかというのが、見えてきてはじめて基金づくりにもいくべきだと思うんですが、それはまた、明日の問題でもありますので、このへんにしま

して、それともう一点、観光協会とか舩組合でもそういうことは言えますので、今後はそういう面の徹底をぜひ図ってもらいたいと思います。

それと公の施設については、可能な限り財源で運営ができるように使用料の適正化や効率的な運営に努めてまいりますとなっている。今まで審査が甘かったということなのか、そして財源が厳しく産業振興基金条例までつくらなければならない状態であるならば、使用料の値上げとか、それと一般財源からの持ち出しの多い施設の閉鎖や、それと累積赤字を出した道義的責任を追及すべきではないか。

こっちに前の全員協議会で町の出資する第三セクター経営評価に関する報告書というのがあるんですが、この中を見て、非常にびっくりしています。今まで私はバーデーについても今まで口酸っぱく取り上げてきたんですが、敢えて取り上げたくはないんですが、また取り上げさせてもらいます。

この報告書を見ますと、オーランドの経営状況ということで、今まで累積が2億5千700万余りあるということ、それとその中で今までの経営状況を見たときは、事業計画と実績のかい離の要因は需用予測が過大であったということが要因であったということも結果出ているんです。

この件に関してはつくる時点でも私は厳しく言いました。全国的にこういう施設がつぶれかけているのに、皆さん方はそれでもつくるんですかと、でも、皆さん方の回答は大丈夫ですとしか言わなかった。そういうのも踏まえてください。

それと、観光振興には、9万6千人の観光客

が来ているんですが、3名に1人はバーデハウスを利用しているという結果も出ているんですが、それと1千500万円の18年度からの補助金でもって、9千万円余りの効果も出ているということを皆さん方はうたっているんですが、問題はその累積赤字をどうするかということなんですよ。

それで皆さん方の答弁では一般財源からの利用者の1人当たりの持ち出しは少ないということも言っているんです。だけど、私が知りたいのは、2億5千万円の累積赤字を出した責任、それをどうするかと、皆さん方はその資料の中で、面白いことも書かれています。

8ページに、オーランドの株式会社の役員個人の保証についている債務をどう処理するかと（個人の支払い能力を超えている）ということも書かれています。その他には、下の方にもいろんなことが書かれています。一番注目したいのは、株式会社オーランドの社長を含めた役員全員は無報酬であり、社長から無理をお願いして、役員を務めていただいている現状である。だけど役員を引き受けた以上は理事の皆さん方は銀行からの借入の時に、連帯保証人で判子を押しているわけなんですよ。それでも責任がないということなのか。そうであるならば、今、オーランドの社長ももちろん町長なんですが、理事の皆さん方も無報酬だから責任をとれないと、そうなった場合には最終的にどこに、しわ寄せがいくんですか、町民ということになるのは当たり前じゃないですか。

実際に現在、他の公の施設でも一般財源から持ち出されているのがいっぱいある。例えば、久米島自然文化センター、総合グラウン

ド、バーデハウス久米島、具志川改善センター、ウミガメ館、ホテル館ということで、一般財源からの1人当たりの持ち出しの金額も書かれているんですが、それで一番注目したいのはこの中で自然文化センター、この資料を見ますと、20年度の決算から見た公の施設の経営状況ということで、20年度の実績を見ますと、事業収入が58万7千円しかないですね、それと利用者数は4千314名となっているんですが、それに対して支出は3千857万4千円、皆さんはよく費用対効果というんだけど、こういう施設がほんと費用対効果になっているかどうか、そういうのも検討してもらいたい。

久米島町の場合には、ある面では観光産業といいながら、1カ所にお金を使いすぎじゃないかと、結果が出ているんだったらそれはいいですよ。だけど結果が出ていない。だけどこれは続けなければならないと、ちょっと矛盾しているところがあるんですよ。

だからそういうことで、今後はいろんな面を進めるにしても、やっぱりもっとお金の使い方については、もっと厳しい政策が必要ではないのかと。

それでもう一つ問題になっているのは、教育関係、中学校の合併問題もまた出ているんですよ、こういう無駄なお金を使いながら、一番大切な教育環境の場を統廃合するということもやろうとしている。こういうところで無駄づかいをしながら、地域で一番大切な教育の場を他に移して合併しようとしていると、それで町民は納得しますか。そういうことを踏まえて、答弁をお願いしたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの上里議員の質問にお答えします。まず、最初のバーデハウスの需用予測の件についてお答えします。この報告書にもあるとおり、バーデハウスの需用予測についてはやはり当初スタート時の甘かったということ、これを率直に反省したいと考えております。あと、問題は一番重要なことはそのバーデハウスが何のためにつくって、どのような効果を上げているかということが、非常に重要だと考えています。

ご存じのようにバーデハウス久米島は観光の振興と、あと町民の健康増進のためにつくられております。この効果の面においては、ある一定の役割を果たしていると認識しております。

特に観光産業においては、ハテノ浜と並んで久米島の観光の2大商品となっているという現実がございます。それを現在閉めた場合、久米島町の観光産業に与える影響というのは非常に大きいと判断しております。

健康増進の面においても久米島の公の施設の中で3万人もの町民が利用している施設は他にはございません。そういった効果の面においては当初の事業目的を達成しているものと判断しております。

がしかし、やはり目的が達成しているからといって、いくらでも税金をつぎ込んでいいかということ、やはりそういうわけにはいかないと思いますので、今後その経営改革に取り組んでいきたいと考えております。

それからバーデハウス久米島に関して一番大きな問題は、先ほど指摘がございました2億円余りの累積債務をどう処理していくかということが今後の大きな課題でございま

す。

それについては現在、久米島町第三セクター経営評価委員会と併せて沖縄県中小企業再生支援協議会のご支援をいただきまして、専門家による経営分析をいま現在行っているところでございますので、そのご指導もいただきながら経営再建を図ってまいりたいと考えております。

あと、個人のバーデハウス久米島の役員の個人の責務については当然役員ですから、そういう役員の立場で連帯保証をしているわけでございますので、その責任が免れるものではないと考えています。

ただ、現実的な対応を考えた場合、必ずしも連帯保証した役員がすべてを保証しているわけではございません。これまで例えばマーリン、伊江島間の県との三セクターございました。その債務を整理した場合の手法。あるいは昨日、一昨日新聞に出てました沖縄市のあしびなー、あれも役員がかなり個人保証いたしております。そういった問題については、やはり法的な司法の場に委ねて、その場で解決をして、それなりの責任をとっていくことになるかと思えます。

最終的には、弁護士やあるいは銀行、債権者、債務者を交えた協議会の中で、その処理をどうしていくのかということを決めていくものと考えております。決して責任はございませんとか、責任をとりませんとかいうわけではございませんので、これについては債権者、債務者の協議の場で解決を図っていくということでございます。

自然文化センターについて、皆さんにお配りした資料についてはあくまでも数字的なものであって、自然文化センターの場合は博物

館法という法律がございまして、その法律の中で費用負担についてもちゃんと法律的に決められていますので、多くの使用料はとれないんですね、それと研究的な側面、文化的、あるいは研究的な側面も含まれていますので、当然金はかかります。これは当たり前です。しかし、それでもやはり久米島町にとって必要だということで、この博物館を建設して運営しているわけでございますので、その施設の目的によって違ってくるということでございます。

例えば、産業関連施設については、基本的にはその施設から収益が生まれるわけでございますので、基本的には、その施設についてはそれを運営する団体が負担してもらう。例えば例を申し上げますと上江洲の後ろの農産加工品施設がございまして、現在物産公社がやっている、産業振興施設です。そこから一定の収益が発生しますので、その維持管理費は当然運営する団体にもっていただくというのが基本です。

あと、花きの出荷場についても、そういう考え方です。町から金を出していません。あと、漁船修理場についても当然、収益団体ですから、そこに負担してもらうというようなかたちです。

例えば、これが基本的な産業振興施設についてはそういう考え方、あと、レクリエーション施設、例えばホテルドームを例にとりますと、それは町民に大いにつかっていただいて町民の健康を増進するというのが目的です。ぜひぜひ100円、200円の料金をいただいて運営しているわけですが、それは1割にも満たしません。そういった施設については、仮に指定管理をするにしても、9割以上は町が

指定管理料として出すというようなかたちになるわけでございます。

そういうことによって施設の目的によって、それは金のお出し方、税金の使い方は違ってくるということです。

バーデハウスの場合は産業振興施設という面と、逆に町民の健康増進を図るという施設です。この2つの目的を持ち合わせているわけですので、その考え方としてはその中間的な考え方になるということでございますので、その施設によって、その維持管理費のお出し方というのを違ってくるものだというところでございます。

あとは学校の統廃合につきましては統廃合の部分で教育委員会なりからお答えいたします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

バーデの件に関しては皆さん方は今までずっと同じような答弁でしているということで理解しているんですが、観光目的でつくったときは15万人以上ということで、そういう目標を立てたんですが、現在は9万5千人前後でずっと維持しているんですね、それで果たして目的が達成されたかどうか、非常に疑問です。

それと健康増進のためということなんですが、それで数字を出してくれといたら、それは出せないと、そういう答弁なんです。それにも関わらず2億5千万余りの累積、問題はそこなんです。これをそのまま続けていても、これを償還できるまで何年もかかるんですよね。果たしてできるかどうか、非常に疑問なんです。それは次に回します。

それと先ほどの文化センターの件を話していたんですが、こういう文化センターとか、博物館の施設が今、全国的問題になっている。全国で4千件余りの施設があったらしいんですが、そういうのが経営が成り立たなくなつて閉館に追い込まれている施設があると、そういうのも調べて、このまま久米島町で続けていっていいのかどうか、そういうのも判断するべきではないですかということなんです。その4千件の中には久米島町も入っているかと思うんですがね。

それと運動公園とか、ホテルドームとか、これは赤字になつても町民全体が利用しているから、町民にも理解できると思うんですよ、だけれども博物館とか、バーデハウスとか、ある一部の人たちしか利用してないと、そういう色分けもあるんですよ。そういうことで、いろんな面で財政が厳しいのがあれば、ちゃんとした無駄なものを取り除かなければならない。そういうのをもっと町民の方にはわかるような説明をしてから、いろんな事業を進めてもらいたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思います

2点目の廃船の件なんですが、確かにこれは廃船についてはあくまでも自己責任ではあります。だけど、船の素材といいますかグラスファイバー、これは再利用できないんですよ、産業廃棄物として利用できないと、そういう問題があるんですね、それで自分で細かく砕いても不燃物処理場にももっていけないと、そういうのをどうするかと、個人の責任ですよということをいっても、これは処分できない状態になっているんです。これはどうしても国、県、行政でもってぜひ進めてもらいたい。これがおかれているために船揚場

が有効利用できないという状況にもなっているんですね、そういう状況でありますから、何とか国、県、行政の方で置き場所といいますか、ちゃんとした、そういうものを設置できないのか、それを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

漁船、遊漁船、レジャーボート、水上バイクとか、そういったものが各漁港に放置された状態でおかれています。これの処理の方法について、いろいろ聞いたんですが、廃船処理については産業廃棄物で、処理ができるということ、それで1トンクラスで約20万ぐらいの経費がかかるということで、久米島から本島に運ぶ料金も含めて、1トンクラスで大体20万ぐらいかかるということ聞いています。

県の方にも問い合わせましたら、県管理の漁港については、所有者が死亡して、相続人がいない場合には、漁港管理者である県が処理しているということがありました。市町村の管理については、これは市町村で考えてくれということになります。このことについては今後処理の方法とか、所有者を特定し、そういったものを整理して、それから対応策は検討していく必要があると考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

処理できることはできるんですが、20万ですか、それで漁民の皆さんが納得するかどうかですね、漁協とも関連がありますので、ぜひ、検討して進めてもらいたいと思います。

それをやれば船揚げ場のもっと有効活用ができますので、ぜひ、進めてもらいたい。以上、私の一般質問を終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで上里総功議員の一般質問を終わります。

次に6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村でございます。2点質問させていただきます。リゾートウェディングについて、町長はリゾートウェディングは、久米島観光において有望分野にあるとして、久米島町におけるリゾートウェディングの形態や効果などの調査を行い、その報告を受けて推進する上、町の役割等を検討すると述べております。報告書によるとオキナワリゾートウェディングの内約9割がチャペルウェディングとなっており、チャペルの存在は久米島リゾートウェディングの誘客に対し、効果的な策で必要不可欠であるとしています。そしてチャペルおよびバンケットの建設は久米島町としています。この報告書を受けて、町長はどう判断するのか見解をお伺いします。

次に、土地改良負担金の誤徴収について、平成11年仲地長竹線道路改築工事に伴い、旧具志川村に土地改良区の農地を売却し、潰れ地となったにもかかわらず、土地改良負担金が10年間も潰れ地の分まで徴収されていたことが判明いたしました。誤徴収が行われた原因と他地区で、このような事例はないか伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。リゾートウェディングについて、リゾートウェディングは久米島の魅力が生かせる観光商品であり、現状の観光資源を活用したウェディング形態の推進を図ってまいりたいと思います。チャペルについては事業主体や運営、採算性、そして民間との役割などの十分な検討が必要であり、当面は町主体での建設は考えておりません。

土地改良負担金の誤徴収について、質問にあります誤徴収の原因について調査を行った結果、平成11年度において処理すべき土地にかかる賦課金の徴収について誤りがありました。その原因については人事異動の際、事務引き継ぎの不手際から起こった事態だと思います。今後はこのようなことが起きないように細心の注意を払い、事務を遂行させるよう心がけてまいります。

次に、その他に、そのような事例はないかとの質問ですが、仲里土地改良区、具志川南部土地改良区に確認しましたが、現在のところそのような問題はないとのことです。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

リゾートウェディングについて再質問させていただきます。まず、この報告を受けて感想を申し上げますと、チャペル建設ありきで進めているのではないかという12月議会の質問をしましたが、そのときの担当課長の答弁は久米島において、どういう形態が可能か、町としてチャペル建設の話だけではなく、い

ろんな形態がありますので、そういう基盤づくりというもので検討していきたいということで答弁されています。しかし、この報告書を見ると、チャペル建設の基盤づくり、そしてチャペルがなければ久米島ではリゾートウェディングは採算ベースに乗らないということで解釈できます。

というのは、この報告書の中にオキナワリゾートウェディングの内、約9割がチャペルウェディングとなっており、チャペルの存在は久米島リゾートウェディングの誘客に対して効果的な策であると考えられると、現在、久米島のビーチウェディングやガーデンウェディングというかたちは、ウェディングともに屋外のため、天候に影響されやすいリスクがある。そのため現状のままの久米島のリゾートウェディングは商業ベースには乗らないとはっきりここに書かれています。

そういった状況の中で私は、12月議会でチャペルありきについて、再三質問してきましたが、今回のこの報告書、ほとんど議会無視、そして副町長の見解もお聞きしました。副町長は観光協会の会長であります。副町長の見解もまったく無視した報告書の内容となっています。

まず、昨年7月に調査費の420万の補正が通りました。その調査費の大部分がこのチャペル建設の基盤づくりのための報告書のための予算に費やされた感じがします。

その中で平成13年度久米島観光振興ビジョン及び行動計画書の中で平成13年にバーデハウスを島の学校、文化センター、病院、それからホテルドームの、こういった施設ができれば平成18年には18万人の観光が見込めると、そういう目標を掲げて、そういった箱物

をつくってまいりました。しかし、未だに9万人の横ばい状態であります。

そういった中で私は箱物づくり、特に町の一般会計の93億も借金がある中で、箱物づくりは慎重に進めるべきだということを再三申してまいりました。

そして、チャペル建設の先進地視察のときにも、10月に9名の委員が視察しておりますが議会が3名を推薦してくれということがありました。チャペルありきでは先進地視察に議会から派遣することはできないということで議会の派遣も見送った経緯があります。それからどんどんチャペル建設を進めていく雰囲気がありましたので、候補地を絞ること自体おかしきよと、建設が決定してから候補地を決めるべきじゃないかということも指摘しましたが、それもまったく無視されてきております。

1月でしたか、2月でしたか、仮設計を進めているという情報がありまして、担当課の方にその事実確認をしにいきました。その中でもそれを無視して、これを今回の報告書で進めてきた。

担当課長、こういう委員会で議会の私個人だけの意見じゃないです。何名かの意見でチャペルに行政が介入すべきかではないという意見がかなり今までありました。そういった議会の考え方を担当課長の方に申し上げたつもりであります。

議会の考え方は、委員会の中で話し合いされたのかどうか、そしてチャペルというのはほんとは民間がつくるべきだと思うんですよ、今回のこの委員会、ほとんどイーブビーチホテル、久米アイランド、それからサイプレス、大手3ホテルが委員に入っています。



その中で民間で進めていこうという話し合いはなかったのかどうかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

新たな事業を進める段階においては、その現状の調査とか、今後の見通しとか、そういうものは必要だと思います。その中において、観光協会にその調査事業をそういうことでの委託をしました。そしてその中での県内においての状況とか、そういうものも踏まえてのものが、チャペル建設と、チャペルを利用したものが9割以上とか、そういう実態調査とか、その中においてもチャペル建設、久米島町においてのチャペル建設とか、運営とか、そういうものを検討する中において、沖縄本島みたいに観光客が多いところにおいては、それは充分、民間が投資をして、チャペルを建設をして運営までというものが可能ということでそういう状況が進められております。久米島町において、今現在の観光入り込みからしますと、チャペル建設をしてのリゾートウェディングの利用者については現在の状況からしますと100組ぐらいだろうというような状況で、そのものも踏まえたら、久米島町において、リゾートウェディングを進める中においては、民間がチャペル建設に投資、現状の段階では投資をして進めるということは困難だというような状況で、もし、そのものについて、公が建設の役割を担えれば民間に、運営の方については可能性があるという報告書です。そういうものを受けて、町としてどうするのかということの回答が、今現状の段階においては町が主体的にチャペルを進めるということにはならないと、それでいろ

んな今後の観光状況とか、リゾートウェディングの状況とか、そういうものも充分採算性も含めて勘案する必要があるだろうということで、今の時点においてはチャペル建設を町が進めるといことの方針ではありません。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

議会で再三、このチャペル建設ありきについて議論をしたわけですが、そこを議会の意見というのがまったく委員会で話し合われてない様子が伺われます。まったく議会無視だと思っております。

チャペル建設、約1億円かかりますね、それから備品5千万円かかります。それからとっても不思議なのがバンケット、これ宴会場ですね、結婚式の宴会場というのは今改善センターにつくりながら、そこにまたチャペルのリゾートウェディングのための宴会場を3千万円をかけてつくるといこと自体が町民の目線から見ると、行政に対して不信感を持つやり方だと思います。

3千万円の宴会場をつくり、おそらくそこに備品が数千万円かかる備品が投入されると思います。このチャペル建設のためにおそらく2億前後の金がかかると思っています。

議会の決定してから、こういうものを決めるべきだと思いますが、決定しない内に、候補地も決めて、仮設計も決めて、それでチャペルとバンケットは久米島町が建設してほしいという報告です。これは決定は議会が決めるんですが、そこで議会がこういうチャペルは行政関与すべきじゃないという意見もありますよということ、もうちょっと聞いてくれれば、この報告書の中に、こういう報告書

は出なかったと思いますが、議会の意見をどのように受けとめていますか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今回の調査について、町がリゾートウェディング、そしてチャペルを進めるという案といますか、方針に基づいてその委員会を設置するとか、そういうことになりましたら、おっしゃるように議会とか、あらゆる関係団体の代表とか、そういうものも含めて町の方針を、町長からの諮問といますか、決定してもらおうということの段取りになると思いますが、今回のものはあくまでもどういうふうなものが必要なのか、そして現状はどうかとか、その調査、そして結局皆さん議会も含めて、執行部も含めてどういう形態でどういようなチャペルについても建設費とか、そういうのがかかるのかとか、そういうものが資料があればみんなも検討しやすいと、やるのかやらないのかについても、そういうふうな調査の段階のもので、これはあくまでも調査報告でありまして、町の方針の決定という段階ではありませんので、その分のご理解をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

当初から、このチャペルについては行政が関与すべきものではない。今、沖縄県で行政が関与しているところはありませんよねと、はいありませんと、いう中でこの委員会のメンバー、ほとんどホテル関係です。行政が造るんだったら造ってほしいんです。しかし、一般からの目線からすると、採算とれない10

0組で、町長もはっきり言ってました、採算ベースに乗れない。そういった中でチャペル建設ということ自体が、危険性がありますよということを指摘してきました。その中で、副町長はハテノ浜、イーフビーチを利用した久米島の特徴を生かしたウェディングから進めていって、将来的にチャペルが必要になれば、そのときに建設をみんなで考えていきたいという答弁がありました。そういう方法で進めるべきじゃなかったのかということや、ずっと今まで言ってきて、それがその委員会の中で何も話し合われていないということがおかしいのではないかとっています。

採算がとれない、2009年チャペルウェディングが沖縄県が1万組達成しようとしています。その中のチャペルウェディングじゃないのが1割なんです。約1千組、1千組の1割、100組を久米島に呼び込むというようなチャペルウェディングの推進をしていただきたいと思います。

まず、チャペルありきじゃなくて、久米島の特性を生かしたウェディングから進めていって、その後、チャペルについては、行政だけじゃなくて民間も一緒になって考えるべきだと思っています。

今の段階で行政ありきで考えること自体、箱物づくりで考えること自体、おかしいと思っています。これに対してコメントございませんか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

先ほどの答弁にもありましたように現在でもハテノ浜、ホテルのガーデンを利用したウェディングはあります。そういうものも各

関係ホテルとか、そういうところも合わせて、それについては積極的に進めていこうということで話し合いをしております。おっしゃるようにチャペルについては、いろんな問題、答弁の中にもあるように充分検討しなければいけないというような問題も多々ありますので、それについては議会も含めて、その時期時期に、いろんな問題があるときには情報を与えて、ぜひご意見承っていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

12月議会で副町長の考え方を聞きました。僕も副町長の考え方で進めるべきだと思います。報告を受けて再度副町長の見解をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

今回、このように傍聴もいらっしゃいますから、リゾートウェディングの調査事業という報告書というものが立派に出来上がっています。中身については今委員からありましたとおり、いろんな課題もあるかと思っておりますが、我々観光協会としまして、いろんなターゲットを絞った商品づくりで、先週も東京のエージェントのキャンペーンをしてきましたが、久米島注目されています確かに、宮古も元気があると、石垣が後退して伸び悩んでおると、特に久米島においては、座間味、渡名喜、久米島を商品としたツアーを募集するか、また、ハテノ浜をナイトクルージングを兼ねた星空を見るツアーをつくるか、いろんなものを企画されております。

このリゾートウェディングについても県がこのような構想を立てて、北海道が当初多かったのが今沖縄に注目されていると、沖縄にもその目標を達成するには、それぞれの地区で取り組まなければいけないというのも、実はチャペルの建設については、そのような当初の目的があって、業界の皆さんも動いたと思います。我々もしっかり、いきなり施設を建設することではなく、徐々にさっき申し上げたような、いろんなビジネスをしながら、可能な分から進めながら投資すべきときは皆さんの理解を得てやった方がいいんじゃないかと、私は行政の立場と協会の立場、非常に判断は難しいときもありますが、そのへんは十分に皆さんと議論しながら、今後については計画を進めていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

土地改良負担金の誤徴収についての再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁でありましたが、町長はこの経緯をあまり把握してないと思っておりますが、おそらく担当課の方でこの答弁を書かれたと思っております。この答弁を聞いて非常に疑問をもっています。

まず、この契約が交わされたのが10月9日なんです。普通人事というのは4月ですね、これが10になること自体がおかしいんじゃないですか。おそらくやるべき仕事はやってないというのが理由なんです。そうじゃないですか、そこの理由が疑問に感じないのかどうか。いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この件に関しては契約時点で土地改良区に報告して、そういう潰れ地が出ますよ、ということではなくて、1年分をまとめて次の賦課金請求からは、町に請求する分と、地主に請求する分を分けてくださいと、一覧表でもってやるのでおそらく、3月、4月時点でのまとめを土地改良区への、申し送りした時点で、この様な不手際が起こったんじゃないかなと考えてます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

バトンタッチして、バトンを渡す方、渡される方、どこに責任があるのかわからないのか、わからなくなってしまっています。それで責任のがれをしようとしています。そういうことによって、町民に被害、迷惑をかけるということです。おそらくこれが今回判明しなければ、土地改良の負担金、終了するまで、地主がすべて負担していたものと思われま。

他地区に、このような事例がないかと申し上げたのは、実は、以前に嘉手苺の方で病院線の方であったということ、その時点で他地区に、そういう事例がないかということ調査しておれば、今回のものはやめに判明できたと思っています。

町長は、この2期目の挨拶の中で、職員の訓辞に、久米島町役場のオーナーは久米島町民であると、そして職員の1人ひとりの行いはすべて注目していると、目的は住民サービスであると、しっかりと自分の任務・役割を把握して、情熱を持って仕事をしてほしいということについて、町長の姿勢に非常に評価するものでありますが、平成11年のことであ

りますが、町長の責任どうのというのは酷であります。しかし、行政は継続しています。過去の問題もすべて今現在の職員、執行部の皆さんの責任であるという考えの下でこの問題も洗い出して解決してほしいと思っています。

実はこの問題、行政の姿勢に対して非常に不満を持っています。この負担金は誤徴収されたにもかかわらず「土地改良にお金を振り込みましたから取りに来てください」それで終わっています。

6月5日のタイムスの新聞、那覇市で家賃の誤徴収が行われて、これだけ大きな見出しが載っています。コメントの中で市民に迷惑をかけたと深くお詫びを申し上げるとともに今後管理徹底を図り、再発防止に取り組んでいきたいというコメントも残しています。

それは職員にもミスがあるからやむを得ないと思います。ミスは許すところもありますが、今回のこの取り扱いについて、全く謝罪もない、10年間も誤徴収しておきながら、おそらくだからさっきも申し上げたように、これが判明しなければ地主が全額支払うことになっていた、そういった状況の中で振込しているから取りに来てください。それで終わっています。この姿勢を町長はどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

議員がおっしゃいましたとおり、過去の問題も現在の私の責任であるというふうに考えております。これらについては私もこれまで職員は自分の仕事、自分の任務を把握して情熱をもって仕事をやりなさいというのを口酸っぱくこれまで言ったつもりです。

ただ、残念ながら、過去の先送り事案を一つずつクリアしている中で、これが出てきたと思いますが、この件については残念ながら私も把握しておりませんでした。この件についてはお詫びを申し上げたいと思います。

これについて、事案について建設課等から詳細内容を聞きまして対処したいと考えます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

人間だれもミスはあるんですが、しかし仕事の怠慢ということは許されないことであります。そういうことがあったら、より重い処分を受けて、当然町民に迷惑をかけるわけですから、重い処分でも臨んでいただきたいと思っています。これで一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時01分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時15分)

次に7番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

喜久里です。4件ほど質問させていただきます。まず、1件目ですが、現在、町が町民のために放送していただいている防災放送について、このことにつきましては現在聞いている範囲では、子供たちの授業時間帯を考慮してないんじゃないかという感じを受けましたので質問を取り上げています。その点につきまして、小中高の授業時間を避けて放送す

ることはできないかということでございます。

2件目は兼城港の問題についてなんですが、この件につきましては、字民は非常に怒っていますし、それから行政に対して不信感も持っていますし、ということで再度取り上げました。ということで兼城港の煤煙、臭気、それから家の揺れの対策は進んでいるのか。特に家の揺れに関しては調査したか、また、フェリーの移動についてはどう考えているかということでございます。

3点目は野良猫でございますが、野良猫につきましては昔から猫に噛まれた場合には膨れるようということは我々も承知はしてはいたんですが、今回の件についてはあまりにも異常じゃないかなと、いわゆる病院に行って、あるいは那覇まで搬送されたというようなことでありますし、さらに猫自体が凶暴性を帯びてきているという感じがしましたので、町の対策としてどう考えているかということでの質問をさせていただきます。

4番目ですが、農道整備について、久米島野球場の東約200m弱だと思います。アスファルト舗装について、いつ頃予定しているかということの4点でございます。まずは回答をお願いしてから再質問に移りたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久里猛議員の質問にお答えします。防災放送について、防災行政無線の放送についてはもっと利用したい、または聞こえないという要望と、放送が迷惑であるという苦情

と両方あり、たいへん苦慮しております。小中高の授業時間を避けて方向することができないかということにつきましては、全体的な利用方針の見直しの中で検討していきたいと考えております。

兼城港の件について、排気、臭気、家の揺れについての対策については、県の方で旧バースの整備を行い、船舶を移動する方向で現在進めています。震度の調査についてもせんだつての6月2日から3日にかけて、現港湾課、南部土木事務所、町で調査をいたしております。その結果として震度を感じたとの報告がございます。

野良猫対策について、野良猫対策については飼い猫や野良猫の対策の話がありましたので、6月区長会でチラシを作成し、犬の飼いや猫の飼い方の周知をお願いしております。また、野良猫の捕獲要望がある場合には、捕獲器を設置し、捕獲を行っております。

農道整備について臨時交付金にて、今年度整備を予定しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

順序ちょっと飛ばしますので、その点ご了承ください。まず、放送についてなんです、その中で検討したいと考えておりますということでもあります。検討ということは、やる方向での検討なのか、普通ただの検討なのか。実は町長は、前に検討という回答はほしくないと、議員時代に、その結果必ずしますと、当然やる方向での検討だとの解釈でやったはずなんです。そのへんのところの回答を願います。

兼城港については最後にします。

野良猫につきまして、実は獣医さんに狂犬病の心配はないかとお聞きしました。そして日本では狂犬病については0.2%だと…。

○ 議長 山里昌輝

喜久里議員一問一答です。

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの防災放送の件についてお答えします。まず、町長が検討したいということでお答えしていますが、これはやる方向での検討でございます。

現在、町の広報手段として、まず、防災行政無線の放送がございます。それから広報くめじまがあります。あと区長会を通して、各世帯へチラシを配布すると、現在、3つの手段がございます。合わせて今年度中にFM放送が始まりますので、その4つの広報手段が出てきますので、その役割分担が必要ではないかと考えています。

その役割分担を決めて、できるだけこの防災行政無線については緊急的な部分に絞っていくというような方向で、その回数を減らしていくということが必要ではないかと考えております。そこらあたりは、区長会や町民の意見も聞きながら内部でFM放送が開始するまでには、その方針を示していきたいと考えております。

学校の授業時間が大体8時から4時か4時半くらいに終わりますので全面的にはずすということはちょっと難しいかと思いますが、できるだけ要件を絞って必要な部分に限定して進めていくというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

野良猫なのですが、獣医さんに電話で確認しました。私はこの話を聞いてすぐに狂犬病のことが頭に浮かびましたので確認したところ、日本では狂犬病の心配は0%に近いということを知って一安心ではあるんですが、ただこの状況を聞いた場合において、捕獲したり、噛まれないようにするだけでは対策がどうかと、町に要望したいのは野良猫2、3匹捕まえて、菌の分析調査、これをやっていただきたいということです。このへんについてどうですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。議員さんが獣医さんに確認したとおり、私も直接、真我里に獣医さんが来るときに、動物病院の獣医さんに確認したところ、特に今のところ心配ないということでしたが、この時期に野良猫にこういうふう凶暴になって噛むという時期でもないかと、どうしてなのかということ動物病院の先生もおっしゃっていましたが、実際に兼城と大原で噛まれましたので、兼城ではその白い野良猫を発見することができませんでした。大原の現場に行きますと、飼い主さんの膝の上に乗って遊んでおりましたが、私が現場に行ったときも、私がそばに行っても特に何もなく、飼い主が向こうに行くようなしぐさをやったときには飼い主の膝から降りて台所に行くようなこともありましたので、その原因を特定できておりませんので、できるだけ地域住民の方々から捕獲の要望があるときは捕獲して、処理する方法しかないと考えています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私は菌の分析ということの再質問なんですが。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

近々2匹愛護センターに送る予定をしますので、その猫で検査できるか、確認したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

よろしくをお願いします。菌の調査が必要だと思います。口蹄疫の二の舞にならないように先手先手を打ってください。

それから農道整備なんですが、この件については今年中を予定しているということなんですが、これは実は建設課との調整の中でやりますということで返答いただきまして、再度の確認なんですが、今年度というのは何月に発注するのか。それと合わせて、清水幼稚園の横断溝、角度が強すぎてバスが尻餅つくんですよ、で普通のトラックしか通らない、普通の乗用車しか通らない、観光バスになると尻餅つくんで擦り跡がだいぶありますよね、そこを通ってくれないんです。清水小学校の前にノッチがありますよね、あのノッチは一列に向かって、西の方に向かって、観光客にとっては目玉なんですよ。そこで尻餅さえつかなければ観光バスがそれをして、ノッチを見ながら野球場も見れるというかたちになってくるんですね。そのへん合わせて何月に発注するか。横断溝の改修も合わせてやる

のかお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この道路に関しては今週中に設計の発注を考えています。設計が約2カ月ぐらいかかりますので、その後に工事を発注というかたちになります。清水小学校、幼稚園の校門前の段差ですが、確かに以前から危ないなと感じてはいたんですが、横断溝の部分はどうかたちで改修できるかということを含めて、今回その道路と含めて委託をかける予定をしていますので、工事に関しても同じ時期にできると思っています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

農道整備については今週ですから8月発注と、8月までには少なくとも発注するという解釈をいたします。よろしくお願ひしたいと思います。それと合わせてということですので、安心しております。

続きまして、兼城港の問題なんです、行政の皆さん、町長はじめ、私は兼城港の歴史を認識してなんいじゃないかなと解釈しております。

兼城港は当然中国との大交易時代からでありまして、兼城の獅子舞という文化的な行事が生まれたんですが、ただ、兼城の区民は港として久米島にはここしかないんだという認識のもとに、久米島のためにはしょうがないだろうということで我慢をして4期工事、拡張工事をやってきた。その内の特に、私も今回はっきり申し上げます。43年の事故、行政誰か知っていますか。あれは1人は大人なん

ですよ、これは産業事故として私もやむを得ないと、ダイナマイトの誤爆事故で、ただその工事の途中で兼城の子供2人亡くなっているんですよ、今であれば補償問題とんでもない問題ですよ。ただ、昭和43年の時代ですから両親も我慢して、家族も我慢して、その後また1人亡くなっている同じ場所です。原因は浚渫です。船がつくために工事をしたのためにそこが急に深くなって命を落とすと。こういう歴史を踏まえてでも兼城は久米島のためにということですから我慢してきた。

今回、新しいバースができてフェリーが東側に移って排煙、臭気、特に後で問題になってきたのが家の揺れ、こういう問題もう何年なりますか、町長公民館に来て、住民に説明してやりましょうと、約束しましたよ、にもかかわらず全然進んでいない。しかも、去年ですか、1千800万円の補正予算を何とかして、私なりに頼んでH鋼の仮バースをつくってそこにつけましょうとやっているのに、それもフェリーがいやだからできないと、真ん中のバースはバース自体が古いからだめだと、じゃあ、我々兼城はどうなるんですか、今の現状で甘えて、こういう行政の鈍足な進み方、もう我慢できないです本当に。この間も実は公民館に被害を受けている方々と申しますか、大体十何人か集まって話しました。

その中で一番堪えたのがあります。家の揺れ、煤煙とかで、一番堪えているのがお年寄り、しかもその方々1人住まい、その中でおっしゃった言葉は涙が出る、自分が死なないうちにやってくれなんです。自分が死んでからやってもしょうがないでしょという話なんです。当然、そういう話がありましたので再度質問するわけですが、実は私は私なりに、



下地事務所に何回もお願いして、総合事務局の回答が23年度に改修しますのではという文書が届いているんです。この回答書なんですけど、新ターミナル工事と同じように進めるようなことを考えたらとんでもない話です。我々は1日も早く移動してくださいなんですよ。今までずっとつかって来たわけですから、皆さんの町民に対する行政の姿勢を示すんならつかっても問題じゃないと、やり方の問題だと思う。

町長言ってますね、自分の行政の施策の方針としてお年寄りに優しい行政だと、ちゃんと言ってますよ、広報にも出ていますよ。これがお年寄りにやさしい政治ですかということなんです。1人の人間助けられなくてなんでお年寄りに優しい政治ができるんですか。

改めて質問します。兼城のフェリーというのは何年に移動するんだと、はっきり教えてください。それができなければ責任とってください。我々兼城の区民我慢してきた、今まで、もう我慢の限度に来ていますから。

総合事務局からその内容は当然役場に届いているはずですから、その内容も合わせて、回答してください。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確か一昨年、議会、行政が土木建築部長に要請をして、予算をつけると、あくまで仮バス、暫定的なということで、去年予算組んです。その中で、県の方でも議論した結果、仮バスというのがいつまで持つかということの部分と、今後、長期的なバスの使用となると、本格的に改修をしなくちゃいけないだろうということで、いろいろ議論をしてお

ります。例えばもともとのバス、一番最初に造ったバスの改修が一番いいだろう、我々含めて地域でいろいろ話し合った結果、船尾を西側に向けるというのも問題があると、そうじゃなくてももともとつかっていたバス、古いバスの改修をやって、そこに付けた方がいいだろうということでの結果になったんですが、そこは本格的なバスの改修をやると、その仮バスが邪魔になってくるんです。そうするとまた元に戻さなくちゃいけないという、今のバスに戻さなくちゃいけないということがあったんですね、それを含めて検討はしているんですが、先だって、6月の2日、3日にかけて県の港湾課と南部土木事務所が、先ほど質問にありました煤煙の調査、振動の調査をやったんですが、そのときに単費対応というのは難しいだろうと。どうしても国庫補助をとらないといけないという中で、県からのスケジュールとして上がっているのが、平成23年度に設計を入れて24、25で設計するというスケジュールが来ております。

それに関して、今県議会終了後、7月中旬頃になると思うんですが、県の方から地域に説明会をしたいということもございますので、このときは懇談会になると思います。そのときに県の方にどういふかたちなのかということを確認した方が良いでしょう。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

23年度からということなんですけど、その中で23年度に工事してすぐ移りますという回答は得られてませんね、全体的な構想なんです。全体的な構想となりますと今の新政権

になってからの事業仕分けとか、予算の削減等ありまして何年かかるか私も想像できない。普通ならあの工事であれば3年から4年、これが仮に予算が削減削減でこられて、約1億ぐらいの予算でくると、これは10年かかるんですよ、とんでもない話です。それこそ死んでしまいますよ、そこの住民は。ですから、私は町長にほんとにお願いしたい。

これは政治生命をかけてやっていただきたい、1日でも早くということでありまして、さらに付け加えまして、皆さんのその行政に不信というのはですね、実は西側の突堤の方に魚揚げ機、いわゆるウィンチができましたね、完成しています。私はこれは突堤の先だと聞いていたんですよ。ところが造っているときに、私はまさかと、車道のフェリーのバースの車道の真ん前につくるわけないだろうと、これは絶対県の許可は出てないと踏んでいたんです。さっそく役場行って調べたら、実は県の許可が出ているんですね、ということは先ほどの話に戻るようなんですが、兼城港の問題に関しては頭がないということなんです。西側解決済みと解釈するであれば、どうして早く真ん中のバースに着手しないかということをお願いしたいんです。

最初は、車道の前につくるということをお願いしたけども、これは車道があるからだめだと1回蹴られているんですね。それで突堤の先の方に来て、車道をよけるかたちで2度目許可得ている。ところがつくってみたらまた元に戻っている。県の許可を得ている。このへんの経緯を教えてください。別に反対しているわけじゃない。当然漁民の皆さんの便利さも考えないといけない。ただ、こういう曖昧なやり方で果たしていいのだろうか。そ

こらへんのところは農水だと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

今のクレーン設置の場所について、漁協が直接県に占用許可の申請をやっていますが、最初調整したときには突堤の方だということ調整していましたが、実際設置しているときに確認したら、その場所は最初計画したところであるかということを確認したら、漁協の方で県の許可を、そこにとったというふうに言っておりました。

バースの工事が始まるということになれば、そこは撤去するよという覚え書きも交わしております。そういうことで、その工事に入るまでの間は使わせてくださいというような内容になっています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

町長、私の今日の質問に対して、心打たれましたか。であれば政治生命をかけて兼城の問題解決してください。答弁してください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

兼城港の問題は私が就任してからの非常に大きな懸念事項でございます。これまで取り組んでなかったということがあって、すぐ検討、いろいろな要請をしたり、被害状況を見せたり、あるいは調査をしたり、いろいろなことをやってまいりました。今回、予算がついて、早く、まず港湾整備から、先ほどターミナルと一緒にいるから遅くなっているんじゃないかという話がありますがそうじ

やなくて、まず、フェリーを移動するための港湾の整備からまずやって、それで次の展開に行きたいと思います。迅速に移動について県と調整しながら取り組んでまいります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

町長の今の回答に期待しています。兼城から「町長、ありがとうございます」と言われるようなことをやってください。

それから先ほどの回答に戻りますが、家の揺れの調査なんです、そのときに震度計をつかったのか、どうして兼城港利用者協議会というのができているのに区長にも連絡しないで、その利用者協議会も1回も発足以来開いていない。役場と県の職員だけでいくのか。調査した家が私が聞いた範囲ではコンクリートの2階建てですね。向こうで揺れを感じるということは、今私が言っている木造に住んでいるお年寄りの方々というのはもう震度3ぐらいなんです。私はその時間に座って、ほんとどーんとくるんですよ1回、その後ガタガタと来る、これはサイドスクリーによるものと住民は言っています。時間見ながら計ったと言っていますから間違いはないと思うんですが、なぜ、あんなに大きなバースがありながら揺れるかということ、私はバースに問題があるんじゃないかなという気がしますので、そのへんも含めて、兼城の住民を安心させてください。よろしくお願いします。終わります。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで喜久里猛議員の一般質問は終わりました。

休憩します。(午前 11時40分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時41分)

8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

私の方から2点ほど質問いたします。まず1点目に海洋深層水温度差発電について、海洋深層水発電については基本調査として12月、3月の7号補正予算で組まれた。これは海洋深層水と表層水との温度差を利用した発電装置だと説明受けましたが、その進捗状況はどうなっているか。

現在、久米島海洋深層水研究所の取水能力、日量1万3千トンに対し、1万トンが取水している、これが限界だと聞いています。新しく海洋深層水温度差発電事業を実施すると取水施設の増設が必要になると思うが、そうなのか、含めて説明願います。

続いて、B&G体育施設の利活用について、B&Gプールについては、5月初めに供用開始し、仲里側の各小学校、地域からたいへん喜ばれている。また、利用計画も素晴らしく、町財政担当のいう、費用対効果も大きく期待されます。

体育館については楽天イーグルスのキャンプ時における2軍のバッティングゲージとして改修し活用しているが、それも1年間にたった1カ月足らずの利用である。施設の活用からして実にもったいないことである。人工芝を張ってゲートボールのコートして活用すれば老人の福祉や健康増進にもつながる費用対効果も高くなると思うが、このことについて、これまで再三にわたって質問してきたが整備する考えはないのか再度答弁お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。海洋温度差発電について、この調査事業は「緑の分権改革」推進事業の一環として3月に採択され、繰越事業となっています。進捗状況は6月1日付けで県と委託教育を締結し、現在は事業委託業者の選定と検討委員会の選考の準備をしているところであります。

また、沖縄県海洋深層水研究所の海洋深層水の分水が限界に来ているとのことでありますので、新規に海洋深層水複合利用事業を導入し、日量10万トンの海洋深層水を取水する計画であります。

その海洋深層水を海洋温度差発電、リチウムの回収、海洋ミネラル水の製造、水素の製造、貯蔵、地域冷熱利用、冷熱利用農業、水産養殖などの利活用をすることを計画しております。B&G体育施設の利活用について、人工芝の場合は雨漏りを完全に止める必要があります。老朽化した屋根の補修や人工芝張りに多額の予算が必要になると思われまますので、現在の土のまままで利用を図ってまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

6月1日付けで県と委託契約を締結し、現在事業委託業者の選定と検討委員会の選考委員の選考を準備しているということだが、これは事業主体は町だと思ふのだが、県との事業委託契約というのはどういうことなのか、

ちょっと分からないので具体的に、その事業の流れの説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

この緑の分権改革推進事業については、国と県が業務契約して県と町が契約して町が実行するというふうな流れの事業になっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

事業そのものは国、県で町が委託を受けるということになるんですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

はいそのとおりです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この事業は、新しく取水施設が日量10万トンと、これとの関連もございませうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

この事業は地域の資源を生かした地域の活性化を図るという目的の事業でその中にクリーンエネルギーを活用する項目がありますので、久米島町については、このクリーンエネルギーを活用するというので温度差発電の複合利用の計画があります。それに結びつける調査事業にしていくということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

温度差発電となると今の取水量では足りない、これを調査、いわゆる実証プラントということを知っていますが、それをつくるためには増設しないとできませんよということになるのか、そしてまた、今の取水している分でやって、これが実用化できますよとなった場合に新しく増設していくのか、そういった方向性がどうなっているのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

温度差発電については佐賀大学の事業の中で、30キロワットの実証は既に終わっていますので、実海域で実証するというのが、日本ではまだ行われておりません。やはり実海域でやるとなると最低でも日量10万トンの汲み上げをして、1000キロワットの発電をさせるぐらいの規模の実証事業じゃないといけないというふうなことが言われておりますので、まず、久米島において、日量10万トンの海洋深層水を汲み上げて1000キロワットの発電をして、その後の深層水から飲料水を製造したり、リチウムを回収したり、それから冷熱を地域の冷房設備につかたりと、農業、それから養殖場、そういうものに使うということの考え方があります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

要するに、この事業を実施するにあたっては温度差発電ですよ、10万トンの取水をやらないとできませんよということになると、やっぱり一対となくちゃいけないという

ことですよ。そうですね。

これは役場からもらった資料なんですけど、10万トン上げる、今1万3千トンで実際に上げているのが1万トン、これが10倍ということになるので、かなりのこの事業化すると複合利用ができると、今は水産業、そして工業、農業は今実験の段階で、かなり技術的にも開発されて実際に移せる段階にあるということなんですけど、まだ、水量が足りないということで農業も実施されないということになっていますが、やはり10万トンになると、温度差発電で使った水はそのまま捨てるわけじゃないし、やはりその他の水産とか今言う、工業関係にもつかえると思うので、非常にこの事業そのものが大きな産業を生み出すということになるんだが、実際にそれまで想定しての計画なのか説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

議員がおっしゃるように、汲み上げた深層水を多段利用できますので、その汲み上げた深層水でいろんな関連産業を誘致していくことによって、久米島においての雇用の創出、それからいろんな経済面においても寄与するというふうな期待のもとに、この温度差発電施設を久米島で実証事業を始めとして導入していきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この深層水の中には温度差だけではなくして、そこに育んでいる含有物、リチウムとか、水がきれいから水素が製造しやすいということですね。リチウムというと液体燃料です

か、そういったことにつながる久米島のエコに繋がるということ、私は前にも申し上げましたが、エコアイランドの島に指定してもらって、一番久米島が得やすい面積的に人工的にやりやすいのではないかと思います。小型自動車は全部電気で走らす。あるいはハイブリットカーで走らす。温度差発電した電気を家庭にもつかいながら自動車にもつかうと、そして今リチウム、大きく問題になっているんだがりチウム、そして水素、水素は酸素と化合すれば大きなエネルギーを発生してエンジンを動かすことができるということで、非常に夢のある産業だと思います。この産業についてはいろいろな企業が生まれてくるし、非常に夢のある話でありますし、今日はたくさんの傍聴者もいますので、将来、こうなりますよということも含めまして、みんなに希望を与えるよう町長からひとつ答弁お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

海洋深層水関連の事業につきましては、各離島の中で久米島の独特な産業を招致しているということはいえると思います。離島は沖縄本島と物理的に離れているということで、他と差別化するためには、どうしても島独自のものをつかった産業を創出しなければならぬというのが私の考えでございます。

その中で沖縄県の海洋深層水研究所がございまして、それで今、ウミブドウとか、あるいは化粧品とか、養殖、クマノミの養殖とか、いろいろな事業ができておるわけですが、それが一番のネックは事業所が多くなっていくにしたがって、水が足りなくなる可能性かあ

るというのは、以前から言われていたことです。

我々としては、何かいい方法はないか、パイプラインを引くためには何かいい方法はないかということで、その中で国が進めているCO2排出量、2025年度まで25%削減という部分から、そういうこともありまして、エネルギー分野でできないかということで佐賀大学と提携しまして、そうすると10万トンをくみ出す、それでエネルギーを発生させる、エネルギーを発生させた熱交換した水を栽培漁業魚につかう、あるいは他の塩、水、あるいはリチウム回収とか、あるいは末端では現在、実用化されていない農業分野、今とくに注目されるのは食物工場、都会で食物工場ができています。その食物工場の誘致についても我々取り組んでいきたいと思っております。

具体的にできるできないの話ではなくて、もしそうなった場合には、前もって行動して、何とか事業を誘致したいというのが考えです。来週、三菱商事、食物工場を大々的に展開している三菱商事が久米島を視察にまいります。これにつきましては、都会で食物工場をつくと水道光熱費が大変だとお聞きしています。

そして久米島にこれができるれば天然の太陽、冷熱、空調設備は海洋深層水でやる、そういう部分かといえば輸送コストは完全にペイできるということもお聞きしておりますので、そこらへん、海洋深層水の将来的な展望を聞きつけて、三菱とジャスコグループが視察に来るといっても、我々にとっては将来的に非常に明るい展望になるんじゃないかなと思います。

海洋深層水については、農業しかり、水産

業しかり、そして製造業、あるいはいろいろな建設にかかる土木建築、あるいは教育、化学、あるいは医療、福祉、様々な産業や様々な分野に普及ができるんじゃないかということで、積極的に導入に向けて頑張っていきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この質問の趣旨は町長、それを引き出したかったわけです。ありがとうございます。ぜひ、久米島でなければできない産業でありますので、やはり努力すればできることから、これは地域ぐるみで協力しあってやっていきましょう。

次に、B & G 体育館施設利用について、これについてはゲートボール場の必要性については、再三、2カ年前から同じ事を質問してきたんですが、芝張りコートの設置については、屋根の補修や人工芝に多額の予算が必要でできないということであるのだが、実際、どのくらいの予算がいるのか、本当に調査したことがあるのか、この調査にも積極的な調査と消極的な調査があると思うんですよ。やはりできる、やるんだということの調査であれば、いくらと予算を少なく目に調査していくんですよ。しかし、できない理由をつくらうとすれば多額の予算がかかるからできませんよというふうな消極的な調査のやり方があるんですよ。そういうふうな両方調査をしたことがあるのかどうか、お願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

幸地議員の質問にお答えします。人工芝の

単価につきましては、あの体育館全面張り替えする場合、人工芝の見積りだけで2千582万2千104円かかるということで見積りをもらっています。あくまでもこれは人工芝の見積りだけとなっています。この他にコンクリートの値段とか、コンクリートは立米5千23円いたしますので、全面約10センチぐらい張って、ワイヤーメッシュとか、400万円前後かかるのではないかと思います。

現在一番問題なのが、雨降りの場合、両サイド、屋根から大量の雨漏りがございますので、屋根、すべて張り替えしないと対応できない状況になりますので、現在、幸地議員も現場確認したと思いますが、中央にワイヤーのネットも、土のままで使えるようにバッティングマシン側に寄せて、そこも使用してもらおうようにしていますので、人工芝の改修よりは土のままの利用を考えています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

人工芝が2千500万円余り、コンクリートは。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

400万円ぐらい。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

2千500万円ではできるということだね。話によると人工芝が仙台球場張り替えするはずだから使えるはずだよということも聞いています。そして人工芝は必ず屋内でないと使えないのかどうか、露天のグラウンドは人工芝を張っているところなんかたくさんあるでし

よ。中身が違うのかどうか。雨漏りも実際私も行っていましたが、そんなに説明するような激しい雨漏りじゃない。入口の方に大きくあるんだが、全面的にはそんなもんじゃないですよ。補修すればきくと思うんですよ。

路地でやりなさいということなんですけど、路地でだったら来るかどうかわかりませんが、今、ドーム行ってみてごらん、お年寄りたちはゲートコート借りるのに争っているぐらいです。ずっと各1面1面借りるということで、地域においてはゲートボール場は露面を持っているんですけど、やはり本物の試合会場で、練習しいたんだと希望をもっているわけですよ。それで宇根あたりからも宇江城あたりからも練習のために行くんですよ。そして車のない方々はいけないので、みんなまとめて、じゃあ行こうなということで申し込んでやっているんですけど。ドームの掲示板、申込み状況をみると目一杯です。見たことがあると思うんですけど、そういう状況の中でやはり遠いところの方々も公平にみんなと同じく楽しく利用させる、遊ばすという条件をつくってあげるのが皆さん行政の立場じゃないかなと。ただ、経費が2千500万円かかりますからだめですよということじゃなくして、そして、今、楽天がバッティングゲージをつかっているのは1カ月足らずですよ、1カ年の中で、もったいないじゃないですか。

そして今の状況を見ると、何でも楽天キャンプありきみたいな格好にしか見えません。やはり町民も利用できるように多少経費はかかってもいいじゃないですか、老人の福祉増進、健康増進のためなら、そういった考えはないのか、再度答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

仙台からの人工芝の提供につきましては、商工観光課長からの答弁があると思いますが、雨降りでも屋外でのプロ野球の野球場、ご覧になってわかるようにそれ専用の人工芝もごさいます。何カ所からの雨漏りじゃなくて、壁全面からも雨漏りがどんどん流れ落ちている状況で、雨漏りはそういう状況であります。やはり、いろいろ張り替え工事、もろもろの予算を考えますと約3千万円以上かかってしまいますので、現在施設を預かる担当課としましては、自分たちで填圧して利用してもらいたいと考えています。ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

楽天からの人工芝の提供の話につきましては、今、現在仙台の方にある2軍の練習場とか、そういうところの改修があったら、余剰が生じたら、それについては提供することもあり得ますよという話があります。その場合にどのくらいのものがかかるのかという部分については、その場合において検討といえますか、設置するのもしないのかということを検討していく必要があると思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、張り替えするという事は確かなことではないんですか。

町長、3千万円かければできるということですので、担当としては予算を担うところが



だめだといえ、やっってくださいということ  
は言い切れないと思うんですが、財政担当、  
町長答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まずB&Gの体育施設について一番根本的  
な問題は、鉄骨の骨格が耐用年数ぎりぎり  
ということで非常に錆びて危ないと、この施設  
がいつまでつかえるかわからない状況で、そ  
こへ金を投入するというのはいかがという意  
見もございました。我々久米島には沖縄県に  
ほこれるホタルドームという施設がありまし  
て、ぜひともあれも町民に有効利用してもら  
いたいという考えもございます。その中で現  
状でつかえるような方法はないかというこ  
とを検討してまいりたいと思いますので、ぜひ、  
ご理解いただきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま町長が答弁あったとおりでござい  
ますが、やはり、将来的に3千万円かけて改  
修してあと何年使えるかという問題もござい  
ますので、そこらあたりも含めて施設の有効  
活用を図っていきたくて考えております。

現在の土の状態でも、プロ野球以外のとき  
は少年野球がつかったり、中学校の野球がつか  
ったり有効活用しておりますので、そうい  
った面の有効活用も、つかいやすいようなか  
たちで、土でもきれいに馴らせば充分につか  
えます。そういうことで有効活用が図れるよ  
うに取り組んでまいります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

そうしか言えないでしょう。路地と芝との  
差は違いますよ、やればできないということ  
はないですが、やはり町民が等しく同じ状態  
で楽しましてほしいということで、私はいつ  
もいつの間にはありませんか。公平にやっ  
てほしいなど、耐用年数に達していると思う  
んですけど、やはりつかえる間は充分につか  
った方がいいと思います。そのへん少年野球、  
中学の野球の利用、それでもそんなにつかっ  
てませんよ。ネットもあるから、ネット張っ  
ているからつかいましょうというぐらいの利  
用のやり方なんです。野球道具はいっぱいあ  
りますがあまり使ってないでしょう。それに  
予算を少し上積みしたらできるよということ  
です。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

バッティングゲージを体育館に移設しよう  
という事業のときには、その予算の説明で行  
いましたが、毎年、撤去とか、グラウンドから  
撤去とか、また設置するとか、今回はそこは  
グラウンド専用にするということで他に移設  
していくというような経費等も含めて、体育  
館を補修して活用した方がいいということ  
で、この体育館にかかった経費としては2千2  
00万円ほどかかっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

一度にかかったのが2千200万円ですね、そ  
の他いろいろかかってきていますね、それに  
しても3千万円はこれを上回るということ  
でちょっと厳しいかなと思うんですけど、はい、

納得しましたということではありません。ぜひ、何とか利用できる方法を考えて、久米島町のお年寄りたちを公平に喜ばせるよう努力してください。終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 12時09分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時28分)

4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清です。私は4点質問をいたします。第1は鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。本年、5月28日の日米共同声明を見ると、一つは普天間飛行場を辺野古先地区及びこれに接する水域に設置、2つ目は両政府は沖縄県本島東のホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除を決定との文面があります。

私は、この共同声明文は、その根底に沖縄県民への差別と沖縄の捨て石化を意味するものと見ています。

また、鳥島射爆撃場の返還意図が見えない。町長に次の2点について伺います。1点は町長は喫緊の課題として、鳥島射爆撃場の早期返還町民総決起大会を開催すべきと思いますがどうでしょうか。

2点目は鳩山首相、現在は辞任しておりますが、詭弁を弄び国民の政治不信を大きくした。政治行政を司るものは筋を通した堂々とした対応をすべきと思うがどうでしょうか。

第2は、コンクリート護岸の撤去とこれに

伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川も含まれます。

世界自然保護基金ジャパンは、久米島沖にサンゴ大群衆を発見・確認をしたという、久米島の自然の素晴らしさを認識しました。

しかし、一方ではコンクリート護岸等によって自然が破壊されていく、例えば畳石の階段式護岸、奥武島奥武橋のメガネ方式の設置で、海岸が様変わりをしています。銭田川の改修工事についても鋼矢板打ち込みが計画されています。マングローブも消えました。町長の自然に対する基本的な考えと取り組みを伺います。

第3は県事業工事等の見直しについてであります。阿嘉の髭水上部の久米島一周線道路、県道242号線ですが、約150mに渡り亀裂が生じ、段差があり危険な状態にあります。

一方で、総事業費55億円かけて、阿嘉から真謝入口間の高架道路が建設中であるものの、ジャンピング交通事故が危惧されます。私は、これを中止して、髭水の道路改修や謝名堂から真泊間の道路、一部港湾道路になっていますが、これを歩道拡張で自転車通行可のエコ道路の改修を県に対して早急に求めるべきではないか伺います。

第4にバーデハウス久米島の完全民営化についてであります。町が出資する第三セクター等の経営評価に関する報告書は株式会社オーランドの経営について、深刻な経営難の状態だとしています。

私は完全民営化のネックになっている補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律を含め、国の補助金等をゼロベースとした法改正等の要請を、また相談等を国に対して行い、完全民営化を図るべきだと思いますがど

うでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還について、町民総決起大会については、これまで述べましたとおり、関係者の意見を聞いて、効果的なタイミングで実施できるように検討いたします。鳩山前総理の件につきましては、あくまでも個人的な意見ですが、政治家の発言は大変重みのあるものだと思います。また、その行動は自らの発言に沿ったものでなければならぬと思います。

2点目のコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてですが、去った3月議会でも申し上げましたとおり、今後の整備については極力自然に配慮した工法で取り組むつもりです。

銭田川整備については県営事業であることから、県と調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

3点目の県事業工事等の見直しについて、県道宇根仲泊線の陥没箇所の補修については機会のある毎に要請をしております。

県については現在、その整備に向けて取り組んでいるところですが、工事影響範囲の未買収用地があり、その土地の地権者の戸籍がなく、その処理に不測の日数を要しているとのこと。その問題が解決次第、すみやかに工事に取りかかるとのこと。

また、謝名堂～真泊区間の整備についても要請はしておりますが、早急に整備できるよう、県と協力してまいります。

バーデハウス久米島の完全民営化について、バーデハウス久米島の資産を民間に売却して完全民営化することは補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律や地方財政法の規定により困難であります。国の補助金の果たす役割は大きいものがありますので、制度改正については、その内容を確認しながら地域主権に即した制度となるよう取り組んでまいります。

バーデハウス久米島の運営につきましては、当面官設民営で経営改革に取り組んでまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問をします。まず第1の鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。私も町長が言われた政治家の発言は重みのあるものであるということでもあります。さらに言動は行動に裏打ちされたものでなければならぬと、私は確信をしております。ところが鳩山前首相は辞任と引き替えに米軍普天間基地飛行場を辺野古崎移設とし、日米共同声明を発表して、沖縄を米国に売り渡した。沖縄県民にとって戦後これほど最悪な首相はいないと私は思っています。

衆議院選挙前にあれほど国外、最低でも県外と、しかも辺野古への埋立は自然への冒涇だと言った人が米政府からいちゃもんを付けられたら犬な尻尾を振るように変容した。

米政府に国外、最低でも県外という交渉をしてあるのかと、しなかったと聞いています。そういうことで180度反転した。沖縄県に対する説明もなかったといえます。

これまでの鳩山前首相の経緯からして堂々と嘘をついた。これが一国の首相かと情けなく思っています。民主党に私は期待をしていただけに残念でなりません。

またことさらに6月4日に新首相に選出された菅直人氏は米軍普天間移設問題について、基本的には日米間の合意を踏まえて、同時に沖縄県の負担軽減を重視し、しっかりと腰を据えて取り組みたいと発言をしております。

米軍がなぜ普天間移設先を辺野古崎にこだわっているのか、何回かテレビの報道にあったように数十年も前から辺野古から大浦湾一帯に原子力潜水艦の基地を含めた巨大軍事基地の計画があるからです。これは何回かテレビでも放映されています。これを菅首相が知らないはずはありません。これが沖縄の負担軽減になるのかと私は言いたい。

この人も米政府に沖縄県を売り渡すのかと生け贄にするのかとショックを私は禁じ得ません。政治と金の問題解決、行政刷新をきちんとやれば評価をするという声もありますが、私は普天間問題こそ、今世紀の最大の課題だと見ております。

すなわち、日本国憲法の前文に「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」と規定しています。

このことを沖縄県に当てはめると危険で、かつ、新たな米軍基地を豊穰豊かな辺野古海岸に押しつけて、いざというときには本土の捨て石にする意図が示されていると感じています。憲法を遵守しているとはとても思えません。また、日米地位協定という、とくに県

民の基本的な人権蹂躪をしている沖縄差別協定、これは在日米軍の多くを沖縄県に押しつけ、かつ、米軍人関係の事件事故も異常に多発しているから、私はそう呼んでいます、これも憲法に抵触している可能性が高いと私は考えています。

翻って、我々久米島を見ると鳥島射爆撃場は米軍がやりたり放題にやっている。1,500発の劣化ウラン弾を鳥島に捨て、その上500キロ、250キロの爆弾を打ち込む、同射爆撃場は韓国の住民運動で撤去させられた経緯があつて鳥島に来たわけです。加えて、世界的に禁止が進むクラスター爆弾を着装した米軍機F A 18が鳥島射爆撃場などの沖縄近海で投下した可能性があるという。これも劣化ウラン弾同様、使用期限のある、あるいは在庫を抱えた厄介者だと言われています。米本国に残せない危険物を他国に捨てているというわけです。

私はこれまで米国を死の商人だと見ていましたが、ベネズエラのチャベス大統領が国連総会において、当時のブッシュ大統領を指して悪魔の臭いがすると言ったんです。オバマ大統領も米国の地政学上同様で、鳥島射爆撃場や普天間問題で見ると私悪魔の国だと見ております。

他方では、憲法で非武装中立を規定し、再軍備の圧力をかけ続ける米国に屈しなかった中米パナマに隣接する人口425万人のコスタリカ共和国があります。主体性と自立を定着させた国であります。

そこで町長に再度伺います。町はこのような国の政策と手法を念頭において、久米島町の主体性と自立を確立し、韓国同様、鳥島射爆撃場早期返還町民総決起大会を開催して返

還要求の先頭に立つ意思はあるのか伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場に関しましては、これまで再三、議員の全員協議会、あるいは議員の皆さんには説明をしまいいりました。そして射爆撃場の貸地契約については、しない、それから派生する、起こりえる問題もすべて議員の皆さんにご理解いただいたと思っています。今まで説明した中で、強制収用もあり得るということも説明しました。そのときに、我々がとる行動は洋上行動もひっくるめて、皆さんのご協力をお願いしますということも皆さんにお願いして、私は理解をしてもらったと思います。

この総決起大会については、今、普天間問題が一番大きな問題となっている中で、果たして、今やった方が効果的なのかということも踏まえて、私は関係者の意見を聞きながら効果的なタイミングでやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は、このチャンスを逃したら、いわゆる国に対して、町民総意のもとの返還要求をしたらどうかと、こういうふうに考えて質問をしたわけです。町長の意思を確認したわけです。このチャンスを逃してないと考えてますけど、再度答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、久米島射爆撃場については、あと2カ年の貸地契約が残っています。そしてその予約については拒否をしました。先だって防衛局から日米の合意案についての説明がございました。ホテル・ホテル地域の返還は、その中に含まれている。久米島射爆撃場については協議の場に一応乗せましたと。私はその点からいうと大きな前進ではないかなというふうに考えております。

米軍にとっては非常に大事な射爆撃場だということで、これまでの要請で何回も聞かされておりますが、鳥島射爆撃場においては返還を求めるといえる意思には変わりはありません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

この件についても私が町民総意のもとで国に訴えていくべきだということは、あとあといろいろな調査問題、あるいはまた島の復元をどうするのか、島の復元については町の業者でもって、いろいろところではなかったかああではなかったかということで、話し合いながら復元をしていくと、他の町村のあるいは県の方が僕は復元は不可能と見ております。そういうような意味でもぜひ、こういうことを町長は念頭におきながら早めの意思表示をしてもらいたいと思っています。

次にコンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防止保安林等の植栽についての再質問であります。久米島観光が横ばいになっていますが、その原因の大方は島の自然が破壊されたことにあると私は確信をしています。また、二十数年前に船で久米島を訪れたとき、いつの間にか島の多くがコンクリート護岸で

囲まれ、軍艦島を想像するような様変わりでありました。

また、多くの河川が2面ないし3面コンクリートで排水溝を彷彿とさせたものであります。当時は治水問題として、その観点からやむを得なかったかもしれませんが。さらに山は山で、マツやイタジイ等の木々が立ち枯れをするなど無惨な光景でありました。海、山、川の3セットで破壊され、自然の循環機能を低下させ、食物連鎖を断ち切るような悪循環になっております。町長が言われるように県と調整を図りながら進めていくということですが、その銭田川も昔はヒルギ群ですね、サガリバナ、ユウナ、マングローブとなっていました。カワラナデシコもありました。そして銭田集落の方まで港川石を載せた船が入ったようです。これは私は見ておりません。そのくらい銭田川の水位が深かったということでもあります。

私が懸念しているのはこのように昔の自然豊かな河川や海辺を語れる人たちが健在なうちに、一つでもモデルケースをつくって、今後の久米島観光、一次産業の基盤整備に努めべきだと考えています。

加えて豊かな自然を取り戻してから、自分たちの子供や子孫に遺産として引き継ぐべきだと私は考えております。

久米島全体の海、山、川のイメージ図、こういったビジョンを作成し、手直しをしながら優先順位をつけて施行していくのも一つの手法だと思っています。

また、例を上げますが、銭田川を自然に戻す、昔の自然に近い状態に戻すためには分離分割で、その途中で工事を中止して手直しをしていく、そういうような手法をとらざるを

得ないと見ております。

さらには壊す公共事業、例えば一文字、それから畳石の階段式護岸、シンリバーマ、こういったところは壊して、そして昔あったような植栽をしていく、これも地元の業者でなければならぬような工法に持っていく、計画をすると、こういうことをやったらどうかということでもあります。

私も去年一昨年、銭田川等に関して、県の南部農林土木事務所に行って抗議しました。昔非常によかった銭田川に鋼矢板を打ち込む、今の2面コンクリートと何が違うかと、そして昔あったように、なるべく安山岩を積んで、サガリバナとか、ユウナとか、あるいは昔あった河畔林、これはその地域の年配の人達に聞けば分かるわけです。そういったものを徐々に積み上げながらつくっていく。場合によっては遊水池もつくっていかなければいかんと思います。そういったことを、ぜひ、やっていただきたい。また、県も私の感触からいって、鋼矢板を打ち込むのは一部ですが、その一部については自然工法で持っていきたいという意思表示はしておりました。

ぜひ、町においても、こういった県側との調整をもっと突っ込んだ進め方をした方がいいと思いますが、町長に伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま銭田川の改修の件でご質問がございましたが、実は銭田川は以前から計画されていて、それが途中でできないということがありました。その中で、私どもは銭田、真我里の民家が大雨のたびに水没するということで、その住民生活を守る観点からずっとこれ

まで要請してきました。それでやっと県が動き出したということもございまして、ただ、その中で、宇江原議員がおっしゃるように自然工法何とか取り入れてくれということは、これからもずっと要請していくつもりでございます。

我々としては、改修をしないとまた以前のように、銭田、真我里地区の民家がまた床上浸水、床下浸水になってしまうということが一番大きな事業を導入した大きな目的でございますので、ぜひ、ここらへんをご理解いただきたいと思っております。

もちろん工事の進捗の状況で、県と調整をして、自然にそのできる部分は自然工法でやるというふうに、我々も県に要請をしてまいりたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ぜひ、そういうような突っ込んだ対策を県に詰めていってもらいたいと思っております。ただ、真我里一帯の冠水については私は見た限り、検証した限り、あの水門のつくり方と、あの破損の仕方、そして河口が狭い、こういうような問題だと思っております。ぜひ、頑張ってください。

次に、県事業工事等について再質問します。県道宇根真泊間の陥没箇所の補修については、土地の地権者の問題で不測の日数を要しているとのことでありますが、同所にトンネル工法や迂回道路の建設で早急に問題解決に取り組んでいただきたい。同時に当箇所は下側には髭水があって、昔あった保水作用のあるマツとかツツジの植栽など景観にも配慮し、豊富な水も流していただきたいと要望を

いたします。

ただ、私が懸念しているのは、阿嘉から真謝入口までの間の高架橋道路、これについては私なりに検証し、あるいは感じたことを言いますと、私の警察の交通担当経験として、ジャンピング事故を懸念している。

2点目は暴風警報の発令の場合は道路を閉鎖しなければならないこと。

それから3点目は北川前三重県知事をして山を切り開いた橋桁は観光客から見たら嫌気を覚えると言わしめたこと。

こういったこのような道路は、途中からでもいい早めに中止をしてもらって、一周線の謝名堂から宇根にかけて、あるいは真泊港線線を先ほど質問しましたエコ道路にして、高速艇を迎えるような環境づくりをしたらどうでしょうかということでは伺います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業は県の事業でございまして、架橋に関しても95%ぐらいは終わっていますので、再来年供用開始になると思っております。今の時期でちょっと中止して、どうのこうのというのはどうなのかなというのがありますが、県は県の方針で進めているわけですから、町の方でそれに対して中止要望ができるかどうかは検討していきます。

それから謝名堂真泊間の道路に関しては先ほどの答弁にありましたように要望はしております。自転車、歩道という話も県の方とは常に連携をとりながら、その必要性とか、そういうのを含めて説明しながら早めに整備をということで要望はしております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

高架橋も私は非常に危険を覚える。国の八ッ場ダム、あるいは大蘇ダム、これは国家官僚を含めた人たちが大丈夫ですと言ったものが調べてみたら、特に大蘇ダムは水を入れたら附近のお家なんかの亀裂を生じるほど山がずれてきている。八ッ場ダムも、そのような危険性があるということで中止をしているわけですが、今までつくっていたものが最後まで通すということはどうかなと考えています。危ないものは危ないもの、私は設計のときにはこれはいいかなと思って賛成はしましたが、工事が進むうちに危険だなと、こういうふうに感じているわけです。大方の運転手もやはり危険だということではありますが、押しに押しして久米島でやるべき事業というのがいっぱいあります。先ほど言ったような河川、海浜のもの、いろいろな工事というのができないことはないです。それを一押しにも二押しにもやっていただきたいと。

次に、バーデハウス久米島の完全民営化についてであります。再質問をいたします。せんだって私は漢那タラソに行く機会がありましたが、そこの自然に開いている三カ所の入口から機械室を覗きますと、可視の範囲で錆びもない、それから塩が堆積している部分も見つからなかった。よく管理されているなどという感じを受けました。

ところが、5月26日に全議員の人たちと一緒にバーデハウス久米島の地下の機械室、これに行ってみますと3カ所ほど塩が堆積している、機械の腐食も著しい。この腐食した部分から他の機械へ伝染していくものと私は考えています。機械室の維持管理はどうなって

いるか。減価償却を考えるとその運営は大丈夫かというようなことで心配しておりますが、そういった面での答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

機械の維持管理については、それに関しての職員をおいて管理をしているところです。メンテナンスについてはダイケンの方にも委託をして、いろいろな機械の維持管理については行っているところです。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

言葉では維持管理をやっていると、これは先ほどの鳩山前首相ではありませんが、いくらでもいえる。ところが皆さん方漢那タラソを見学をしたことはありますか、特に機械室、そういったものを検証して、比較して我々の方の維持管理はどうなっているメンテナンスはどうなっているかということ、考えないといかん、対応していかなければいかんと思います。

私はそういったものに関して、自然環境についてもそうですが、昔の話でも、その現場100回ということで、私は捜査員のときにもしたたかに植え込まれました。町の議員になってからも何回も検証した。自分の見たこと、言ったことに間違いはないかどうか、その裏付けはとれているかと、こういうようなかたちで、やってきました。それから見ると、多くの見学された議員も感じたと思いますが、ほんとにメンテナンスが確立されているかということは疑問を持ったと思います。



その観点で、漠那タラソの機械室等々を含めて、向こうの運営の仕方、これも含めてどう対応すべきかということを経行部としてしつかり答えてもらいたい。そうでなければ議員の皆さん方に旅費くれれば行きますよ。議員でも見ていいと思っています。そういうことで回答お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

確かに、地下1階の機械室については換気、排気が悪いような状況で、それも通気口も含めて改修のときに改善をしながらやっているところですが、海水が漏れるところについては塩が貯まったりとか、そういうかたちで、その通気性については、非常にいい状況ではありません。これについて、改善できるものについては早期改善に努めていきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

言動と行動というのは、その裏打ちされたものではないといかんと思っています。これはもう一度検証してもらいたい。皆さん方はバーデハウス久米島というのは、久米島観光のハブなるものだと、中核なるものだというような内容の発言もありましたけど、ぜひ、そういうような観点から、もう一度白紙に戻ってその対応を検証し、対応をしてもらいたいと思ひています。残り時間わずかですが、そういうような意を汲み取って、この言動に裏打ちされた行動を、ぜひとっていただきたい。こういうふうによ望して私の質問を終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に 12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。2点ほど質問させていただきます。1点目子育て少子化対策について、町では子育て少子化対策としてどのような支援をしているか、子供をもつ親の意見を取り入れているか伺いたい。

もう1点、県道沿いの排水溝の整備について、ゲリラ的な集中豪雨により排水溝があふれ出し、県道の宇江城町営住宅付近と仲村渠、宇江城境界あたり、具志川庁舎の信号辺りの道、アスファルトの剥離等が見られる。排水溝の整備等を県に要請できないか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番翁長学議員の質問にお答えします。子育て少子化対策について、本町の子育て少子化対策等としましては、現在、島外でお産をせざるを得ない状況ですので、妊産家庭の経済的負担の軽減と安心して出産ができるよう出産助成金を交付しております。

また、子育てに関する悩みごと相談や乳幼児妊産婦の健康管理のため、助産師を1人採用し、子育て支援をしております。

子を持つ親の意見等を取り入れているかとのことのご質問ですが、保育所においては極力取り入れるよう努めております。

県道沿いの排水溝の整備について、先日、

現場を確認したところ質問にあるような現象がおきております。早急に対策をしていただくよう県に要望いたしました。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

子育て少子化対策についてなんです、まず最初に子育てについて、今、町では幼稚園の延長保育をやっています。この延長保育に預けている子供たちの父兄の中からもたいへん喜ばれています。その中で両親とも仕事をしているために、この延長保育の場合、弁当とかも持参していかなければならないということで、その弁当が、給食を延長保育の子供たちに可能なのか、そういうことは町としては考えていないのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今の翁長議員の質問にお答えいたします。清水幼稚園と仲里幼稚園の方で預かり保育をしております、清水幼稚園で22名、仲里保育園で19名の子供たちを預かって、それぞれ預かり保育ということで午後まで延長してやっております。

今のご質問の中にあります弁当につきましては、これは給食センターからの給食の提供がどうかということもございましたが、これにもいろいろ問題等がありまして、例えば清水幼稚園、そこですとどうしても給食を提供する場合には給食の受入場、そういうのも管理しないとなりません。そしてまた給食を預かる先生方が必要になってきます。これを清水小学校に配食した場合には清水小学校から

幼稚園までということでの距離がありますので、そのへんどうかとか、そういったかたちで学校の受け入れ安全態勢、もろもろのことが懸念されますので、それがクリアできれば可能かと思いますが、これも先だって、給食センターの方の所長の方には話をしておりますが、まだまだ少し時間がかかりそうですので、一つひとつクリアしながら、そういったかたちでの預かり保育を充実させていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今の弁当の件なんです、給食センターの発送だけではなくて、今、独居老人の個別の弁当の配達がありますね、そういうシステムも利用したらいいかなと私自身では考えてとありますが、やはり、子供を育てる両親というのはまだ若い夫婦が多いです。中には母子家庭、父子家庭もあります。その中でやはり弁当というのは何かすごい負担になっているという話も聞きますので、その給食、延長保育に関して、給食の方は実施する方向でぜひ進めていただきたいと思います。

少子化対策としては、町では公立久米島病院が産婦人科がないということで、島内から出て助成金はもらっていて、大変喜ばれていると思います。今月本町も子供手当出ていますね、この子供手当に関しては、それぞれ子供たちを持つ親としては大変喜んでます。その中で少子化対策として子供ができない夫婦が結構多いです。その方々は久米島の方で治療ができません。私の周辺にも何組かの子供ができない夫婦がいて、諦めている方も結構います。そういう子育て、妊産婦に対

しては助成金が出ていますが、そういう不妊治療の皆さんにもそういう手当というか補助をつけていただければ、やはり出費多い厳しい時代でありますので、そういう話もちよこちよこ聞こえていますので、その方はいかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

不妊治療に対しての補助助成ができないかというご質問ですが、これに対しては財政が伴いますので財政担当課と相談していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

毎月発行の広報久米島の方でもだんだん町の人口が減りつつあります。そういうどうしたら人口が増えるか、行政側ももっと考えていただきたいと思います。今、不妊治療の助成に関しては町長意見ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

初めて聞いた提案でございますので、今後、情報収集して勉強してみたいと考えます。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

子供を育てる環境を町の方でもうちょっと整備をしていってほしいと思います。

続いて県道沿いの排水溝の整備についてなんですが、最近、集中豪雨によって1時間当たり何百ミリというすごい大雨になっています。私の周辺でも県道沿いの山手の方から県

道に流れ込む大量の雨が県道を越えて、民間に流れ出すところもあります。宇江城の土地改良から県道に流れる道なんですけど、水兼道路になっているんですね、道自体が排水になっているので、その改良をやれば、そういう民家に流れることも防げるんじゃないかと思います。大雨のたびに行政の皆さんが来て、片付けて、雨が降ったらまた片付けてという、いたちごっこのような気がしますので、根本的な、ちょうど宇江城町営住宅を過ぎたあたりの山田原になりますが、再度現場を確認して対処できないかお願いしたいです。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の質問に関しまして、3件確認をしております。以前からそれに関しては気にはなっていたんですが、今回、質問がございまして再度確認したんですが、3件の内1件は具志川庁舎の下側で県道側の測溝の氾濫等によってアスファルトが隆起をして路面がかなり危険な状態です。この箇所は県の方に確認はさせています。

あと2カ所なんですけど、山田原と宇江城境界に関しては、山田原については水兼農道から直接流れ込んでくるという部分で県の横断グレーチングを何とかしてくれということで、県の方にはそれなりのグレーチングの改修処置をとらせた経緯があります。それでもその問題解決できないと、確かに水兼農道から直接入ってくるというのがあるんですけど、農地から出る枯葉等によってグレーチングが詰まりそれでグレーチングが働かなくなるという状況もございまして、県道の側溝の改修では無理かもしれません。あとは、農家の皆

さんと含めて農地の管理はどうかというか、来年、再来年以降に、その地域について県の水質保全事業を予定していきまして、その中で県とも協議しているんですが、その問題を何とか解決しようと、どこかで沈砂池をつくるのか、水兼農道の改修を入れるのかの検討はしております。これも現状の部分でどうするか、全体的なものをどうするか、今、県も含めて検討している最中でございますので、県道の側溝の改修ではなくて、農林関係の問題との、協議になるかと思います。

あと、宇江城と仲村渠の境界ですが、あれはまったく、農地から出てくる赤土なので、それをいくら県道の側溝を改修しても、その問題は解決はしない。農地の管理を農水課含めて農家の人たちを指導しているんですが、それを根本的にやってもらわないと、どれだけ側溝改修したとしても、この問題は解決しないということなんで、今後とも農家の皆さんに農地管理の推進ということでやっていくほうがいいのではないかと進めております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

建設課長から説明があったんですが、農水兼道路に関しては前向きにやるという方向で、ちょうど仲村渠と宇江城の境界というのは耕作者の赤土の意識を高くしないと直らないと。土地改良の広報にもここは問題があって、本当に勾配がきつい土地改良になっていて、畑を耕作したときに、そこから赤土が流れると、それは分かっていると思います農家の皆さんもですね。この方も、他に対処があったらいい対策とともに農家と行政の方で解

決していただきたいと思います。

それともう一点、具志川庁舎前のアスファルトの剥離なんですけど、向こうはよく清水小学校の子供たちが通るそうです。その周辺の父母に言わせるとやはりデコボコがあって、子供たちが足を引っかけるということがあって、私の方にそういう意見がありましたので、この方は早急に道路アスファルトをきれいにするか、そこを要望して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

始まる前に訂正をお願いします。町道と書いていますけど町道を消してください。

1番崎村正明です。1点ご質問いたします。アーラビーチ線の改良について、アーラビーチ線は昭和54年、昭和56年にかけて施行されていますが、約30年の間に路面のわだち、既設擁壁の変動による法面の影響がみられている。また、既設側溝の低盤のひび割れによる湧き水、間知ブロック擁壁のひび割れ、ガードレールの損失、既設現場打側溝の側壁の変型、線型半径の小曲線などがみられ改善を必要とする箇所が多々ある。線形の修正を含む道路幅員拡張等の検討を行い、観光客や地元住民の安全を確保するために道路改良が必要だと思うが町長の考え方を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番崎村正明議員の質問にお答えします。アーラビーチ線の改良について、同路線についての危険箇所については随時補修をしながら管理をしております。しかしながら質問にありますように、全体的な路面のクラックや路床のすべり及び構造物のひび割れ等が顕著に表れています。今後は整備に要する基本的な要件を整えながら、全体的に整備ができるよう取り組んで参ります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

私が事前に課長の方に渡した概略平面図及び現況写真資料で危険箇所が確認判断できると思いますので、一応、26カ所ほど細かく質問すると時間がかかりますので、これを割愛させていただきます。

答弁内容に沿って質問させていただきます。危険箇所は随時補修しながら管理しているようですが、コンクリート舗装で路面舗装されている開所があるようですが、これは道路構造上、勾配は12%~13%以上についてはコンクリート舗装、それ以下についてはアスファルトという取り決めがたぶんあると思いますが、その取り決め補修工事には適用しないのか。適用しないということで理解しているのか。

さらに法面の弱体化と既設擁壁が傾いたため、道路表面にひび割れし、全体的にひび割れているが、それ以上、災害が発生しないように対策はとれないものなのか。

また、今後、整備に要する基本的な要件等は何か説明をお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

昨年、路面にクラックが入って15cmぐらいの落差ができていまして、そこを通ったレンタカーが腹を擦ったということがあったものですから、一般の方々も、町民の方々もよく通る道路であるし、早急に対策をしました。その対策がコンクリートであったということが、果たして道路構造令上問題はないのかということですが、基本的には道路の舗装に関しては、先ほど崎村議員の話にあったようにコンクリート舗装に関しては12~13%の勾配がないとコンクリート舗装はだめだという基準はあるんですが、通常の平坦部分でコンクリートを使わないかということ、そうではないですね。

要は、コンクリートの場合、アスファルトより強固なわけですから、ただ単価の問題でコンクリートがあまり使われてないということなんで、強度的な問題がそれがアスファルトよりはコンクリートの方がまだいいということです。そのときに、なぜ安価なアスファルトがつかえなかったということになるんですが、ちょうど舗装屋さんが他の工事があまして、なかなか余裕がとれないということで緊急性の必要があるということで、コンクリート舗装をしてあります。

構造物の災害対策なんですけど、部分的には、間知ブロックが若干傾いたという部分があって、その対策ということですが、この分に関しては予算の関係もあるんですが、早急に倒壊することはないだろうということを含めて手を着けていないという状況にあります。

それから今後整備に関して基本的な要件の

整備ということなのですが、この道路に関しては未認定道路なんですね、農道でもないし、町道でもないということなので、例えば今後事業を入れてやるのであれば認定道路でないと補助事業がとれないという状況なものですから、今後まず基本的な条件として、道路認定していく必要があります。農道にするのか、町道にするのか、その状況に応じて今後考えるのですが、まず、認定をしないと補助事業とれないということで、まずは、その予算要求の作業に取りかかりたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

アスファルト補修の件ですけど、みばえ的に悪いというか、アスファルト舗装と合わないんですよね、形がちよっとおかしかったり、全面舗装であればある程度みばえつきますけど、やっぱり見た目、どうしても地域と比べますので、構造令に則ってのやり方であればいいんですが、緊急性ということで、とりあえずは…。

あと、このアスファルトのひび割れなんですけど、乳剤あたりで注入とかそういうのもできないでしょうかね。アスファルトが割れていますよね、注入とかそういった方法もあると思いますんで。

課長がおっしゃられた認定道路ではないということは、基本的には補助事業は導入できないということですね。もちろん災害とか、そういった、災害による決壊等が発生した場合にも災害復旧事業では対応できないということですね。

あと、アーラビーチからアーラ林道へ通り抜けする農道も道路認定してない道路なんで

すが、道路名もありませんので、仮に上野線と呼ばせていただきます。アーラビーチ線と上野線はその地域から言わせれば基幹道路に当たるんですよ、アーラビーチからアーラ林道へ行く観光客や製糖期には10トンダンプ及び町民が頻繁に通る道路であり、事故を未然に防ぐためには、アーラビーチ線は道路改良、上野線に関しては一応、用地買収だとか、地権者の同意、所有権の問題もあると思うんですけど、相続はかなり日数が必要だと認識しているんですが、暫定的にアスファルト舗装できないものなのか。これもまた自由に使用できますし、機能性の発揮できるのではないかと思うんですよ。はい、いますぐ一気にすべてをやりなさいということではないですね。わずかな距離でも30m～60mとか、5年後、10年後を見据えた計画的な仕事、計画的な整備を期待したいですね。これも大方、大切な道路は整備計画の中に盛り込んで念じ的に整備を進める考えはないか。

そして上野線に関してなんですけど、進捗状況はどうなっていますか、納得いく回答であれば、これで私の一般質問を終了させていただきます。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

アーラビーチ線のアスファルトのクラックに関してなんですけど、その分に関して乳剤等注入して滑りを防ぐような対策をとりたいと思います。

上野線、これも仮称なんですけど、以前から問題になっている道路で確かに交通量は多い、精糖期に関しては大型トラックが通るといって何とかしたいというのが充分ある

んですが、先ほど申し上げたように未認定だということで手が着けられない状況ですが、今回臨時交付金事業で、全体はできないにしても部分的に議員がおっしゃっているように、ひどいところから、部分的にアスファルトでもできればということで課内で調整しています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

これで私の一般質問を終わります。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1 番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に3 番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3 番 饒平名智弘議員

3 番饒平名です。時間もないので短く伺います。

中学校の統廃合について、久米島中学校と仲里中学校の統廃合について、町長の英断が必要だと私は思うが伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3 番饒平名智弘議員の質問にお答えします。中学校の統廃合について、中学校の統廃合については生徒数の減少や今後の財政状況と総合的な観点から判断する必要があり、保護者や地域、統廃合検討委員会の意見を踏まえながら統廃合に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2 時36分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2 時37分)

饒平名智弘議員。

○ 3 番 饒平名智弘議員

町長は中学校の統廃合については、相当議論してきたと思う、学校で一番大切なのは子供たちだと思う。その子供たちに夢と希望を与えるのが町長の責任だと私は思うんです。そのためには久米島中学校と仲里中学校の統廃合は絶対に必要だと思うんです私は。

町長に今一度伺います。中学校の統廃合はいつからやるのか明白に答えてほしい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前から問題がございます。学校の統廃合は何のためにやるのか、その前に学校は地域のためにあるのか、生徒のためにあるのか、今までいっぱい議論をしてまいりました。それで私としましては将来の生徒数の減、財政も少しは関わるんですが、生徒の切磋琢磨という観点から、私としては25年をめどに統合を進めてまいりたいと思っております。ただ、その中で問題点があれば問題点をクリアしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

3 番饒平名智弘議員。

○ 3 番 饒平名智弘議員

町長25年の何月からですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

何月という明確な月が必要なのかどうかと

いうことですね。

例えば中学校に関して、地域の意見、2校統合するとすれば仲里中学校地域、あるいは久米島中学校地域の意見を聞き、PTAの意見を聞き、久米島町として将来の出生数、生徒数を考えた場合、いつ頃というのは決めるんですけど、その根底というのは私は25年を目処にというのは生徒数の数と、あるいはその財政が一本化される一番苦しい時期になるんじゃないかなという部分もございます。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

統合、絶対必要ですよ。皆さん地域、PTAといたしますけど本来は子供ために学校はあるんです。その子供たちに一番いい環境をつくってあげるのが町長の一番の仕事だと思う。統廃合は25年ということで、そこで教育長に伺いたい。町長は25年と言っています。教育長はこの問題にどのように取り組んでいくのか、その意気込みを聞かせてほしい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これは昨年度、統廃合検討委員会を立ち上げまして、そして今年の1月に統廃合検討委員会を設置しまして、その中でも早く中学校の統廃合を進めるべきだという提言がございました。それを受けて私たちは去った5月に久米島校区、これは地域の皆さん保護者の皆さんにお集まりいただきまして、その前に平成18年度に久米島中学校と仲里中学校が統廃合するというにおきまして、地域の皆さん方のご理解を得られないことがありまして、当時の町長からそういった当分の間は統

廃合はしませんという公文書がありまして、それで地域は納得された経過がございますので、今回の検討委員会の中におきましてもやはりそういった統廃合が凍結されているような状況にありますから、それはぜひ解除して、それから進めるべきだということがございまして、私たちは地域説明会においては、今回の統廃合の凍結の解除ということで地域の皆さん方をお願いをし、ご説明を申し上げました。

これにつきましては私たちは統廃合に向けて、ぜひ、推進したいということがございまずので、地域のご理解を得ながら、これからも保護者、次もまた保護者あたりの皆さん方をお集まりいただき、今、議員がおっしゃるとおり一番子供たちのための学校ということが第1でありますので、そのへんの保護者のご意見を聞きながら、町長の目指す25年を目標に私たちも頑張っていきたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

25年ということで、ぜひ、やってほしい。今、小学校の生徒数をみたら相当少ない。今で統合の準備しないと、複式学級になると子供たちにとってマイナスだと思う。子供は中学1年生は1回しかないんですよ、中学生生活は1回しかないの、教育長にリーダーシップをとってほしいのは子供が一番いい環境で勉強できる、スポーツできる、それが教育長と町長の仕事だと思うんですよ。そのためにはいろんな話があるんですよ。それに打ち勝つのが町長の政治力だと思うんです。そういう意味で、ほんとにリーダーシップをもって、



統合やると決めれば、あとはどこにつくるかという話に持っていけばいいんです。それを最初からデメリット、メリットとかの話するもんですから、へんな話になると思うんです。まずは、統合をやる。それに向かって進めばいいんです。やることを決めればあとはどこに学校をつくるか、そういう話になっていくと思うんですよ。だからぜひ統合やるということを決めて、あとはどこに学校をつくるかということに進んでほしい。

そうしないと絶対、みんなの話聞いて、皆さんがいいようには絶対できないですよ。そのために町長、リーダーシップとしてぜひやってほしい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

非常に貴重な提案がございました。私も統廃合については積極的に、これからやっけないといけないというふうに思っています。先ほど答弁したとおり真剣に取り組んでいきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

期待します。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

これで散会します。

(散会 午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

平成22年（2010年）

第5回久米島町議会定例会

2日目

6月17日

平成22年第5回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成22年6月17日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月17日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	6月17日 午後2時55分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	4番	宇江原総清	5番	山城宗太郎
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

## 平成22年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 〔第2号〕  
平成22年6月17日（木）  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	61 p
第2	議案第26号	平成22年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について	61 p
第3	議案第27号	平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	72 p
第4	議案第28号	平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	73 p
第5	議案第29号	久米島町債権管理条約について	74 p
第6	議案第30号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	76 p
第7	議案第31号	久米島町産業振興基金条例について	77 p
第8	議案第32号	物品の取得について（低温熱分解処理機購入）	89 p
第9	議案第33号	物品の取得について（具志川農村環境改善センター照明機材）	91 p
第10	承認第1号	専決処分について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第8号））	94 p
第11	承認第2号	専決処分について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	95 p
第12	承認第3号	専決処分について（久米島町税条例の一部を改正する条例）	96 p
第13	承認第4号	専決処分について（平成22年度久米島町一般会計補正予算（第1号））	97 p
第14	報告第4号	平成21年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	98 p
第15	同意第2号	監査委員の選任について	98 p
第16	同意第3号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	99 p
第17	同意第4号	教育委員会委員の任命について	100 p
第18	同意第5号	教育委員会委員の任命について	100 p
第19	選挙第1号	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	101 p
第20	発議第4号	全国豊かな海づくり大会の開催誘致を求める要請決議について	102 p
第21	発議第5号	地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について	103 p
第22	発議第6号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書について	104 p
第23	発議第7号	子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書について	106 p
		閉会	107 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布しておりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番宇江原総清議員、5番山城宗太郎議員を指名します。

日程第2 平成22年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第26号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。議案第26号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第2号)の概要についてご説明いたします。

まず、予算書の1ページをお開き下さい。歳入歳出予算は歳入歳出の総額にそれぞれ4千601万4千円を追加し、総額67億4千836万4千円といたします。

歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。予算書の7ページをお開き下さい。

歳入につきましては、9款地方交付税が66

4万9千円の増となっております。

12款使用料及び手数料において、ごみ処分手数料が50万円の増となっております。

15款県支出金においては、緊急雇用創出臨時特例交付金事業が1千100万円の増となっております。この事業は久米島の四季折々の草花を久米島一周道路の花壇や休耕地に植栽し、景観の美化をはかり、観光客誘致につなげる事業となっております。

福祉関係で地域人材育成事業、これはヘルパー養成であります。148万3千円の増となっております。

農業関係では園芸ブランドステップアップ事業が90万円の増となっております。この事業は菊生産の安定供給を可能にすることを目的に、木柱平張り施設を導入いたします。

続きまして8ページ目、15款県支出金の消防関係で、空港消防管理委託金は概算要求時に計上した額から交付決定により566万3千円の増となっております。

18款特定目的基金繰入金につきましては、1千231万5千円を繰り入れまして、学校施設等の修繕を行う営繕担当臨時職員の配置や賃金職員等の経費に充当します。

20款諸収入として、たい肥販売事業が421万1千円の増となっております。これはたい肥の販売価格を1t当たり8千円とし、内2千円を補助金として農家負担を軽減する仕組みに変更した事によるものです。

教育予算では、教員住宅維持費が227万2千円の増額となっております。これは当初予算で月額6千円で計上したものを月額8千円としたことによるものです。

衛生費関係では、指定ごみ袋事業収益が80万円の増額となっております。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。歳出全般において、職員数の減や共済費負担率の変更等に伴い、人件費、給料、職員手当、共済費が総額1千891万4千円の減額補正となっております。

予算書の9ページをお開き下さい。2款総務費の一般管理費におきましては、賃金が311万1千円を計上しております。これは土地課税台帳の総点検のため職員1名が税務課へ異動したため、総務課に臨時職員2名を配置するものです。財産管理費につきましては、庁舎増改築工事設計委託料に162万2千円、具志川庁舎増改築工事に400万円を計上しております。これは仲里庁舎1階の南側部分を増築するための設計と具志川庁舎2階部分の改修費となっております。

次に、予算書の12ページをお開き下さい。社会福祉総務費の委託料に148万3千円を計上しております。これはヘルパー養成事業の増額分となっております。老人福祉費の負担金では111万7千円の減額となっております。これは後期高齢者療養給付費負担金の確定に伴うものです。

次、13ページをお開き下さい。児童福祉総務費の償還金利子及び割引料に140万円を計上しております。これは地域活性化生活対策臨時交付金事業により出産助成金に交付しましたが、その残額を国へ返還するものです。保健衛生総務費の負担金及び交付金に622万2千円を計上しております。これは公立久米島病院に電子カルテルシステムと連携したCTを整備するものであります。

4款衛生費のクリンセンター費の委託料に130万円を計上してあります。これは一般廃棄物最終処分場残容量算定委託業務により使

用可能年数を計算するものです。

農林水産業費では園芸ブランドステップアップ事業が90万円の計上、ばらたい肥補助金が250万2千円の計上となっております。

次に、予算書15ページをお開き下さい。林業振興費の委託料に緊急雇用創出臨時特例交付金事業によるフラワーアイランド事業推進事業の1千100万円を計上しております。

8款土木費の工事請負費に500万円を計上しております。これは久米島縦断線の増額補正となっております。下水道事業費では、清水浄化センター修繕費で下水道事業特別会計繰出金に132万7千円を計上しております。

続きまして18ページ、9款消防費の空港消防費の需用費に249万1千円、備品購入費、これは軽トラックの予定であります。に221万3千円を計上してあります。これは沖縄県からの委託金が増額されたことによるものであります。

10款教育費の事務局費に賃金として254万8千円を計上しております。これは町の地域雇用創出推進基金を活用して、営繕担当臨時職員を雇用し、学校施設等の修繕を行うものであります。

続きまして、予算書19ページをお開き下さい。使用料及び賃借料に教員住宅借り上げ費として294万9千円を計上しております。

次、20ページ、幼稚園費の賃金には幼稚園教諭の育児休暇に伴う臨時職員賃金447万2千円を計上しております。

予算書の21ページ目、ふるさと文化振興費で9月25日開催予定の久米島古典民謡大会の負担金に50万円を計上しております。

22ページ目に入ります。BG海洋センター運営費に147万円を計上しております。

以上が平成22年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

最初に、歳入の8ページの15款県支出金、教育費県委託金ということで、子どもの映画鑑賞普及事業で33万8千円がゼロになっているということです。従いまして、支出の方でもゼロとそのまま。これは県の方針でその教育にメリットあるいは向上性がないということでの廃止なのか、あるいは町の方からこれは要りませんということでの廃止なのか、このへんを聞きたいと思います。

14ページの歳出の方、クリーンセンター費ということで、廃棄蛍光灯処分委託料があるんですが、これは私が思うには、昔のポール式のを廃棄するというかたちではないかと解釈しているわけですが、現在何台残っているか、またそれなのかどうか。

同じページで14ページ、久米島町からたい肥補助金となっております。補助金となっているわけですので、どこかの団体に補助を出すのか。あるいはたい肥センターにそのままいくのか。補助金の意味が掴めませんのでそのへんの回答をお願いします。

それから18ページ、空港消防費、備品購入費で221万3千円、軽トラックということなん

ですが、これは何台なのか。あるいは1台でこれだけするのか、そのへんの回答をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

8ページについてお答えいたします。子ども映画鑑賞普及事業なんですけど、今年度もあるものとして予算計上しておりましたが、県の方で廃止になりましたので減にしております。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

18ページの備品購入費についてですが、車両購入ということで軽トラックに空気ボンベ、担架、緊急車両に必要な赤色灯、サイレン、無線、それを含めての額が221万3千円となっております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

委託料は蛍光灯の処分の委託料の質問でしょうか、喜久里議員。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今、誘殺灯が設置されていますよね、200基。これの前はポール式の外灯みたいなところに傘をつけて蛍光してとったわけさ。これが今あちこちに残っているんですよ、使えなくて。この分の処分なのかということを知りたい。それで何台残っているかということなんです。

○ 議長 山里昌輝



休憩します。(午前10時13分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時14分)

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

蛍光管の処分委託料につきましては、一般家庭から出た蛍光灯を島外にて処分する委託料になっております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○ 農林水産課長兼農業委員会事務局長

平良朝幸

ばらたい肥の補助金についてですが、トン当たり2千円の補助として出す予定にしております。ばらたい肥をいま農家渡しで5千円で販売しておりますが、8千円に値上げする予定です。その内2千円を町から補助金として出して、農家の軽減を図っていくということで250万2千円計上してあります。トン当たり2千円の補助ですので、全部対象になります。個人に対してです。農家と一般個人、買った分に対して2千円。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先ほどの映画鑑賞ですが、県の廃止ということで、これは全県的に廃止と解釈しているわけですが、それであれば、じゃあそうしましょうと、久米島町はいま教育において非常にかんばしくないと。町が肩代わりしてもよかったんじゃないかと私は思います。33万円ぐらいですからと思っておりますが、そのへん町長、教育長の見解はどうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

県の子どもの映画鑑賞はなくなりますが、町の方は独自で町としてやっております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

14ページの廃棄蛍光管ということなんですが、私の解釈と違っていましたが、これはありがたいなと思っていたんですが、あの誘殺灯というのは使えなくてそのまま農家のしかも畑に入っている所もある。このへんの処分をどう考えますか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

誘蛾灯の撤去につきましては区長会からずっと要望がありましたので、農水から場所を選定してもらって、環境保全課の作業班が月曜日から撤去の作業をしております。

○ 議長 山里昌輝

次に、6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ただいまのばらたい肥についてお伺いします。これまでの5千円を3千円値上げして8千円にし、2千円の補助ということでありますが、この値上げの時期についていつから値上げするのかお伺いします。

それから、8ページの20款の諸収入の中で6節の教育費の雑入の教員住宅の維持費が当初予算532万円でしたが227万円の増になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから、13ページの4款衛生費の中の8節報償費、ハブ捕獲の駆除報償費が40万円増額補正になってます。これにつきましてはハ

ブの対象について以前質問したことがありますが、ヒメハブも対象になるということでありましたが、地域の方が役場に電話してヒメハブも捕りますかと言ったら、ヒメハブは受け付けませんという回答があったということでありました。それについて再度その対象についてお伺いします。

それから、ハブについていろんな地域でいろんな意見がありまして、尻尾を持っていくとか、頭を持っていくとかいう話があって一定されていないところがあって、そのハブについての胴体丸ごと持っていくのか、どのような受け付けをしているのかについてお伺いします。

それから、19ページの10款教育費の中の14節の使用料及び賃借料の中の教員住宅借上げ費の、民間アパートを借り上げするということですが、何件の借り入れなのかについて。そしてまた家賃についてはいくらかのかということをお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○ 農林水産課長兼農業委員会事務局長

平良朝幸

値上げの時期についてですが、7月に値上げの決定をして、1カ月間の周知期間をおいて、7月の区長会に周知をして8月1日から実施したいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

雑入の教員住宅につきましては、これは当初6千円で計上しておりましたが、6千円では到底賄いきれないということがございま

して8千円に値上げしました。これにつきましては教職員の皆さん方にもご理解いただいて8千円ということになっております。

それから、借り上げアパートにつきましては6件を借り上げしております。これにつきましては教職員の育休産休、休職等に伴う皆さん方の借り上げなんです、家賃につきましては安い方で3万9千円、高い方で4万5千円、一律ではございませんが、3万9千円と4万2千円、4万5千円となっております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

報償費のハブについてお答えします。ヒメハブについても受け付けしております、先だっても宇山里の方から電話がありまして、生きたままで捕獲しているということがございましたので、ホテル館の方で1匹捕りまして、それを衛生研究所に送るようしております。どういう行き違いになったかわかりませんがヒメハブも対象としております。頭だけ、尻尾だけというご質問がありましたが、電話で持ってきてもらいますかということと相談があった場合は、できるだけ丸々持ってきて、こちらでも確認しますからということで受け付けはしております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今の件から、これは一定してはっきりしておかないと、尻尾、頭、胴体に分けてしまつたらおかしくなりますよ。はっきりしてくださいよ。後で答弁して下さい。1匹から3倍取る可能性もありますので、それははっきりして下さい。

それから、家賃の教員宿舎の維持費については8千円徴収しているということですが、アパート借り上げの場合は全額行政持ちというか、借りる人からは使用料の徴収はされていないのかお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

先ほどの質疑にお答えいたします。丸々頭から尻尾までの状態を確認して振り込みをしておりますので、今回この40万円の予算の範囲内での対象となりますので、再度問い合わせがあった場合は周知していきたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

民間の借り上げについても先生方の負担は8千円となっております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

たい肥の補助の件で伺います。どういう方式でやるのか。今まで農薬買った場合には町からの補助は、そのまま代金として払って、税金の納入の確認が終わってから個人に振り込むかたちになっていますが、そういうやり方でやるのか、方法ですね。

19ページの教育振興費の同じ欄に教育用材料費マイナスと同じ文章でまたプラスになっているが、その意味、2つお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○ 農林水産課長兼農業委員会事務局長

平良朝幸

補助金については今までやっている補助金と同じような取り扱いとなります。農家の方で正規の値段で買って、その後、納税の確認が終わって、それから振り込みというかたちになります。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

これにつきましては組み替えなんです、比屋定小学校から仲里小学校に転校したということで、比屋定の方を減にして仲小を増にしてあります。

○ 議長 山里昌輝

次に、2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

15ページ、林業振興費委託料、フラワーアイランド推進事業の委託先はどこですか。先ほど説明がありましたがもっと詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまの質問にお答えします。委託料、まず最初に公園施設の委託料につきましては、県立自然公園内の主に桜の枝が道路まではみ出してたいへん危険な状態であるというご指摘等もありましたので、その分また専門的にできる方に委託をお願いしようということで予算計上してあります。

そして、下の緊急雇用に関する委託料につきましては、同じく1千100万円歳入でも計上しておりますが、久米島の県道沿いとかいりろ雑草とかが生い茂っている道路パーク等を主に、四季折々の花を植えて、観光客の誘

致等にも繋がればということで予算計上しております。

最初の桜の伐採につきましては、島内で園芸とかを営んでいる業者なのか、また専門的なそういうことができる方にやるのかは課内で調整しておりますので、これは今からとなります。

下のものにつきましては、アグロハーモニー久米島というところが島内にありますので、そこに委託して緊急雇用で何名か雇用してもらって委託する予定を進めております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

一周道路の道路パークというところに花いっぱいということは素晴らしいことだと思いますが、私の願わくは、いま伊江島はユリ、東村はツツジ祭りといろいろある中で、島外からいろいろ声が聞こえますが、久米島にもこれといった何か花をメインとした祭りをつくったらどうかという声もあるが、この事業でこういったのは取り入れられないのか。そのへんを考えたことはあるかお尋ねします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

そのへんにつきましては現在、アーラの桜並木が欠株等がだいぶありますので、今回また緑の募金におきまして欠株約100本、4mぐらいの桜の木を購入しまして、いま養生しておりますので、6月後半には取りに行って、7月の初め頃から桜の植え付けをして、アーラの林道が桜の名勝地となるようにいま取り組んでいるところです。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

桜はたいへん素晴らしいと思っています。本部も桜まつり、今帰仁城趾も桜まつりと。久米島においては島外へアピールするそれなりの花をメインとした祭りがありませんよね。ツツジ祭り、東村はもちろんツツジ祭りもありながら、ツツジマラソンというものもあります。伊江島は伊江島マラソンもありますね。伊江島の場合にはユリ祭りに合わせてやっているようでございますが、やっぱり久米島もマラソンに合わせて何かないかなど。それは別でもいいんですが、やっぱりこういった大きなイベントをつくることによって、いま観光入域も横ばいか、あるいは下がっていますね。ただ、私が言うには、観光協会あたりもキャラバンに行っているんだが、無駄な金をつかっているんだが、毎年その効果が上がらないと思うんだが、商品作りを考えたらどうかと思うんだが、副町長答えて下さい。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

厳しいご指摘であります。決して無駄とは思っておりません。これは航空会社の助成の下で航空運賃は提供していただいて、宿泊費については協会予算を執行しております。そして球美ブックとか商品の中に今おっしゃったような桜まつりとかいつの時期にありますとか、諸行事がいついっどこでありますとか、今回からハーリーとかも新たに組み入れてやろうということも商品として売っております。これが決して無駄にはなっていないと思います。

ご指摘のように花については観光協会としてもミーフガーにテッポウユリの苗を植えてやった時期もあります。これも金のかかる話でありますので、継続的にというわけにはいきませんがいろんな努力をしているつもりであります。

そして、ショウキズイセンを長岳松並木に植えるとか、またツツジを空港入口に植えているとかいろんな手法で、それぞれやっております。決してこういうキャンペーンとかが無駄ということになっておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

続きまして、11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

15ページの委託料、農林水産課、林業の雇用創出臨時交付金、フラワーアイランド、これはアグロハーモニーというところがあるわけですね。このアグロハーモニーに依頼すると思うんですが、その後の対応、例えば県道沿いにあっちこち松が植えられたりいろいろやっているんですが、その下が相当雑草があるんですよ。この雑草の除去とかそういうものについてはどういう考えをしているか。

それと、一般の人が、例えば苗作りをした場合に、行ってもらえるのかどうかということ、1点お尋ねします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

委託先はアグロハーモニー久米島というところになります。久米島でEM等を使って生ゴミ回収のご協力もいただけたところになっております。雑草等も取り除かないと今後その雑草がまた生い茂ってなかなか管理しづら

い点もありますので、植え付けするところには雑草も取り除いて植え付けする予定をしております。植え付けする近くの方々を出来るだけ緊急雇用で雇用しまして、継続的にこの方々が管理できる方法はないかという話し合いもしているところでございます。

一般の方々も苗がもらえるかというのは、また今後委託先とどのぐらいの苗をつくるかによっても話を調整しないといけない部分がございますので、出来るだけそういう方々にも提供していろいろ植えてもらえれば素晴らしいことではないかと思っておりますので、調整していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

次に、8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

8ページ、農水課、雑収入のたい肥製造販売利用の421万1千円計上されていますが、トン当たり5千円ということなんですが、これは端数も出ているし、また袋詰めも予定されているが、どのぐらいの数量を見込んで計上されているのか。

それと、今、たい肥の工場が当初計画設計の半分も稼働していないと、製造していないという話を聞いているんですが、実際の計画の製造高はどのぐらいいっていますか。これも併せてお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○ 農林水産課長兼農業委員会事務局長  
平良朝幸

対象としては、ばらたい肥を対象にしております。1,651tということで当初計画に上げてあります。その分の3千円値上げした分

が420万1千円と端数が出てますが、421万1千円ということになります。たい肥の製造については、去年は製造の技術とか、そういったもので慣れない部分があって十分な製造ができなかったんですが、その後だいぶ慣れてまして、今回製造の分については1,800 tです。能力として2,000 tまではなんとかいけるんじゃないかということで考えておりますが、袋詰めも含めまして1,800 tを予定しております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

設計としては2,000 tですか。当初の資料を持ち合わせていないんですが、実際どうなったか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○ 農林水産課長兼農業委員会事務局長

平良朝幸

当初計画では2,800 tということで事業計画の中にはありましたが、実際メーカーの方と話し合いをして、実際には2,000 tがいっぱいじゃないかということです。能力的には2,000 tと考えています。あと努力によっては切り返しの回数が増えれば2,000 tもう少しいけるんじゃないかと考えていますが、今のところは2,000 tを予定しています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

2,800 tの生産能力があるが2,000 tを見込んでいるということは、その構造自体の能力

が達成できないのか、あるいは操業する中で技術的なもの、あるいは原材料的なものがあるってそのぐらいできないのか、そういったところを説明お願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○ 農林水産課長兼農業委員会事務局長

平良朝幸

製造能力としてはメーカーと話している中では2,000 tといわれています。実際にやってみると2,000 t～2,400 tまでできるかなというような状況です。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって質疑を許します。

○ 8番 幸地良雄議員

製造能力が2,800 tあるんだが、問い合わせたら2,000 tがせいぜいだと、ということは800 tの誤差があるわけですよ。これは設計通りの機械が入っていないということではないか、ということのを僕は聞いているわけです。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時39分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時42分)

平良朝幸農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○ 農林水産課長兼農業委員会事務局長

平良朝幸

製造能力についてはまた調べて、後ほど報告したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

次に、3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

19ページの19節の中学校英語検定補助金と中学校の国語教育検定補助金が、1つは10万円もプラスとマイナスになっていますが、その説明と、補助金の47万円の説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これまで中学校におきましては英検、そして漢検を行っていますが、今回漢検の方が人数が多いということがございまして、英検の方を少し減らして漢検の方にもってきたということがございます。

そして、この補助金につきましては、これは久米島高校の補助金ということでご理解をお願いします。久米島高校におきましては図書館の用務員の時間外の手当、それから沖縄本島へ子どもたちを派遣するための日当と船賃の助成となっております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

説明を聞けば分かるんですが、この補助金に関しては久米島高校に出したということぐらいはぜひ書いて欲しいです。

○ 議長 山里昌輝

次、13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

12ページの7節賃金、地域包括支援センター臨時職員賃金45万3千円ありますが、これは役場職員でしょうか。それと何人分なのか、そのへん聞かせて下さい。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

この賃金につきましては、嘱託職員、看護師の賃金となっております。当初予算では社会福祉主事の賃金で予算計上しておりましたが、今回看護師を1人、前の社会福祉主事が退職になったので、その代わりに嘱託看護師を採用することになりまして、嘱託看護師と社会福祉主事の月額の差額分を増額補正をしているところです。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

これはケアマネージャーとは違いますか。それから、14ページの13節委託料、蛍光灯の処分だと思いますが、94万円、廃棄蛍光管とありますが、蛍光灯の処分委託料でしょうか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

クリーンセンターの委託料につきましては、蛍光灯の廃棄の委託料、島外で処分する委託料になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

18ページの7節で賃金、営繕担当臨時職員とありますが、250万円上がっていますが、それのご説明お願いいたします。

もう1点、21ページ、節で19、負担金補助金及び交付金ですが、50万円のご説明も併せてお願いします。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

18ページの賃金についてお答えいたします。今、学校現場におきましては、工事として発注できないような小さな修繕が数多くあります。それに対応するために作業員を雇って修繕に当たるということです。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

全体で1人ということですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

4名で各学校回っている状況です。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時53分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時56分)

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

補助金の50万円につきましては、9月の第4土曜日、9月25日になりますが、久米島古典民謡大会を第1回目ということで開催いたします。それにつきましてはいろいろチラシ、それからポスター、そういった諸々の経費ということで今回50万円計上し、9月25日につきましては古典民謡大会に向けての準備ということでご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

外部から誰かを呼ぶとか、そういった分には充当させないということですね。旅費とかそういった分は含まれていないということで

すね。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

この50万円の補助につきましては、外部からの旅費等ではなくて、いま答弁があったようにポスターとかチラシとか、そういったものの経費となっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

15ページの、同僚議員と重複しますが、13節の委託料の中のフラワーアイランド推進事業についてですが、先ほども桜の木の購入ということでありまして、島外からの購入と聞いておりますが、ずっと前から島の人も持っていますよと。その生産者がつくったものの生産意欲を高めること、そして町民から購入することによって税金がここに落ちると。こういうことから考えると、少々島の業者が下手でもそういうような方法の、島の生産者から購入するというようにした方が僕はいいと思っているわけです。生産意欲を高める、それから税金も落ちるというようなことで、今後こういう方法については訂正した方がいいんじゃないかと考えていますが、どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまの質問にお答えします。桜の苗木の購入につきましては別事業でございまして、今回の予算に載っている部分につきましては、全て島内でつくった苗を植え付けする



予定で検討しております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

休憩します。(午前11時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時26分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第26号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第26号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

### 日程第3 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第27号、平成22年度久米島後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第27号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ20万6千円を減額し、歳入歳出の総額を7千807万2千円と定めます。

2ページ目をお開き下さい。

歳入について、歳入の減額補正は、一般会計繰入金の42万1千円を計上しました。増額補正については、後期高齢者医療保険料21万5千円の増額を計上しました。歳入の増減内容は、電算システム委託料、使用料一般会計に組み替えによる一般会計繰入金の減額となる一方、普通徴収保険料の滞納繰越分として増額するものであります。

3ページ目、歳出、一般管理費の減額内容は、電算業務にかかる委託料、使用料を後期高齢者医療特別会計から一般会計電算管理費へ計上する。また、増額については、普通徴収保険料滞納繰越分の徴収額を後期高齢者医療広域連合納付金として沖縄県後期高齢者医療広域連合に納めるものであります。

以上が平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第27号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第27号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第28号、平成22年度久米島下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第28号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正（第1号）予算概要は、歳入歳出それぞれ132万7千円を増額し、総額を2億6千69万6千円と定める。

主な概要といたしまして、歳入としましては3款1項、繰入金で132万7千円の増となっております。

歳出としましては、一般管理費で79万4千円、下水道維持費で清水浄化センターのブロアーモーターの故障により運転に支障をきたしているため、修繕費53万3千円を計上し、下水道建設費につきましては、下水道事業費再評価委託のため工事請負費から委託料へ79万5千円の組み替えとなっております。

以上が平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要となります。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第28号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第28号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算

(第1号)については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 久米島町債権管理条例について

##### ○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第29号、久米島町債権管理条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

##### ○ 副町長 大田治雄

議案第29号、久米島町債権管理条例についてご説明申し上げます。

第1条は、この条例の目的について定めております。この条例は町の債権の管理に関する事務の処理について、一般的基準、その他必要な事項を定めることにより、町の債権の管理の適正を期することを目的とする。と規定しております。

第2条は、用語の意義について定めております。第1号では、町の債権とは、金銭給付を目的とする町の権利をいう。と規定していますが、これは税、負担金、手数料等の収入未済金のことであります。

第2号から4号は説明を省略いたします。

第3条は、他の法令とこの条例の関係について定めております。例えば町税については地方税法で国民健康保険税については国民健康保険法で、介護保険料については介護保険法でそれぞれ事務の処理について定められておりますので、法令に特別の定めがある場合は法令の規定を優先し適用し、法令に規定がない場合はこの条例の規定を適用します。ということであります。

第4条は、町長及び事業管理者、水道事業

管理者も含みます。の責務について町の債権の適正な管理に最大限努めなければならないことを定めております。

第5条は、町の債権の適正に関するため台帳を整備することを規定しております。

第6条は、町の債権について期限までに納付しないものがあるときは、法令の定めるところにより督促しなければならないことを定めております。

第7条は、税や公課の滞納処分については、地方税法などの法令の規定に基づいて行なわなければならないことを定めております。

第8条、強制執行等。第10条、履行期限の繰上。第11条、債権の申し入れ等。第12条、徴収停止。第13条、履行延期の特約等。第14条、免除の規定については、地方自治法施行例第171条の2から171条の7までの規定と同様に定めております。説明は省略させていただきます。

第9条では、町長はその他の債権について訴訟手続き等により履行を請求する場合において、その目的の価格が60万円以下であるときは、地方自治法180条第1項の規定による専決事項の指定により処理することができることを定めております。訴訟については地方自治法第96条第12号の規定により議会の議決事項となっておりますが、60万円以下の債権については少額訴訟の対象となり、簡単な手続きで1日で判決が下されますので、町長の専決事項としていただき、専決後に議会に報告することにより、迅速な事務処理を行うことができるようにするものであります。

次に、第15条について説明いたします。15条では、債権放棄の条件を定めております。債権の放棄については、地方自治法第96条第

10号の規定により議会の議決事項となっておりますが、第15条の規定に基づき債権を放棄して、その後議会へ報告することとしております。

第16条については、委任事項について定めております。

附則では、条例の施行日を平成22年7月1日としております。

提案理由であります。町の債権の管理に関する事務の処理について適正を期するため条例を制定する必要がある。これがこの条例を提出する理由であります。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

議案29号ですが、これはあえて債権管理条例をつくる目的というのがはっきりしないんですよ。こういうのをつくるということはどういうことなのか、5年の時効というものもあるんですよ。それを今まで履行してきたのかどうか。それを聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えいたします。これまでの地方公共団体の会計というのは現金主義でございます。現金を中心に予算決算をつくっていくということになりますが、今後

は新公会計制度に移行した場合、財産も含めた管理の徹底が求められていくということで、例えば、毎年の決算の中に収入未済金というのが出てきます。これは民間企業でいえば売掛金なんです。そこあたりの管理が現在必ずしも十分ではないという実態があります。

それから、公債権の中でも、例えば町税だとか国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所の保育料、下水道の使用料等については、これは税法の規定が準用されます。準用されて5年という時効もあるわけですし、時効が例えば自動的に消滅することになります。そうでない債権として、例えば代表的なものが学校給食費であるとか、水道料、町営住宅の家賃、教員住宅の管理料、総務でいえば土地、建物の貸付料、これについては税法が適用されません。民法にも基づいてやっていくということになりますので、例えば時効はありますが、事項は2年とか5年とかあるにはあるんですが、相手が時効の援用というのを申し出ない限り、その債権はいつまでも残るわけでありまして。ですからそういった手続きを条例できちっと定めて事務を処理していく必要があるということでございます。

それから、いろんな使用料、手数料、税も含めてですが、徴収する場合、相手が支払う能力があって払わないのか、そもそも全く支払う能力がないのか、そのあたりの見極めがたいへん大切でございます。支払う能力があって支払わないものに対してはやはり強制執行の手続きが必要でしょうし、あるいは生活そのものが困窮していて支払う能力がないというものについては債権の放棄なり、あるいは

は免除なりをして適切に対応していく必要があるわけですので、そういった手続きを定めるために、この条例を提案しております。よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この件に関しては9月の決算委員会でも今までずっと議会はこれを追及してきたんですよ。未収金の税があると。そういうのを厳しくするためにということだと思ふんですが、今まで要するに5年間の時効で逃げ得ということがあったんですよ。今後はそういうのが無くなるということで理解してよろしいのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

そういうことではございません。そういった部分は変わりません。基本的には税法の規定を準用する債権につきましては5年という時効がございますので、5年経てば自動的に時効で消滅します。それ以外のものについては債権の放棄については先ほど副町長の説明にありましてとおり、1円の債権でも放棄するには議会の議決が必要なわけがございます。ただ、それを全て議会の議決を経るとなると事務手続き的に非常に繁雑になってくるということですので、この条例に基づいて本当に時効を何年も過ぎていたりとか、支払う能力がないとか、そういったものについては免除なり債権放棄なりの手続きをして、その後できちっと議事に報告すると、そういう手続きを定めるためのものです。時効の規定の適用については法律事項でございますので、そ

れはこれまでと変わりません。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

5年の時効については変わらないということですが、今までお金があっても払わない人たちがいるとか、そういうのが見受けられたわけですね。特に子どもたちの給食費とかそういうのも溜まり溜まって1千600万円ぐらい溜まっているというそういう現状もあるわけなんです。条例に基づいてやるということをやればいいんじゃないかということですね。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第29号、久米島町債権管理条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第29号、久米島町債権管理条例については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。(午前11時46分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時47分)

日程第6 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第30号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第30号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

資料の中の大枠の中に改正前、改正後となっておりますが、改正後の(12)が新たに挿入される部分であります。下線の引かれた部分。そして、改正後の(12)については(13)となります。この主な内容となりますのが、以前より保育所職員並びに学校給食センター職員の給食費を給与から控除していたが、給与のチェックオフに関する調査において、恒常的に控除する費用については、条例上で定めるよう県から指摘を受けたため、給与から控除する項目に職員の給食費を加えることとなっております。

附則としまして、施行期日、この条例は公布の日から施行する。

提案理由

久米島町職員の給与に関する条例で定める給与から控除する項目に職員の給食費を加える必要がある。これがこの条例案を提案する

理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第30号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第30号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町産業振興基金条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第31号、久米島町産業振興基金条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第31号、久米島町産業振興基金条例の

概要についてご説明申し上げます。

産業振興基金条例につきましては、去った3月定例議会に提案しましたが否決されたので、一部修正の上、再度の提案となります。修正のあった部分を中心に説明いたします。

第1条は、基金の設置、目的を定めたもので、前回と変更ございません。

第2条は、基金の額を定めたものでありますが、前回提案の時は1億4千600万円でしたが、今回は1億2千800万円となっております。

第3条は、貸付対象団体を定めたものであります。貸付対象団体は規則で変更がございますので後ほど説明いたします。

第4条については貸し付け条件。第5条は繰上償還。第6条は基金の管理。第7条は運用益の処理について定めたもので、それぞれ前回と変更ございません。

附則の第2項につきましては、前回は、久米島町まちづくり基金条例及び久米島町中山間ふるさと農村活性化基金条例を廃止することとしておりましたが、今回は久米島町まちづくり基金条例のみを廃止することとしております。

附則の第3項につきましては、前回ありませんでしたが、今回新設となっております。久米島町まちづくり基金条例により積み立てられた現金のうち1億2千800万円は、この条例により積み立てられたものとみなすと規定しております。

次に、久米島町産業振興基金取扱規則の前回と変わった部分のみをご説明いたします。

第2条の基金の貸付対象となる団体は前回8団体でしたが、今回は4団体となっております。

ります。除外したのが土地改良区3団体と漁業共同組合であります。

第6条には、貸し付けの審査委員会の規定を新設しております。審査委員会は副町長を委員長として総務課長、プロジェクト推進室長、会計管理者、貸し付けを受ける団体の主幹課長で構成し、規則第3条の貸付対象となるか、経営計画の内容の償還計画等を審査し、貸し付けの答申を行います。

以上が産業振興基金の概要であります。

この条例が久米島町の産業振興に果たす役割は大きいものであるということで、今回一部修正のうえ再提案となります。説明不足のところは質疑の中でお答えします。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番 仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

議案第31号について質疑します。まず、前回提案されたものから漁業共同組合、それから土地改良区を除外したその理由についてお伺いします。

それから、町長にお伺いしますが、土地改良区を産業としての位置付けについて町長の考え方を述べていただきたいと思ひます。

それから今回、バーデハウス、オーランド、そして紬組合、観光協会に貸し付けすることについて、どういう貸し付けをするのかをお伺いします。金額についても現段階においてどのような貸し付けを予定しているのか。

それから、この貸し付けは町の公金を貸し付けするわけですから、貸し付けする側の責任を明確にさせていただきたい。その責任について町長のお考えを述べていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、土地改良を産業としてみなすかという部分ですが、例えば久米島町は約75%を土地改良区整備をしております。その中で実際土地改良組合がなくなった場合に、この土地改良区の排水、あるいは灌水設備等の維持管理、あるいは新しい事業を入れての圃場の整備、そういうことが全くできなくなるということで、私自身は一次産業を支える1つの産業だと思っております。

観光協会につきましては、これから社会状況が好転したりとかいろいろな状況があると思うんですが、久米島町にふさわしい観光商品があるとか、あるいは島のPRのために人材育成をしなければならないとか、そういった事業を前もって予算に計上できない部分が急に入ったとき、それを年度で予算を組む間、あるいは事業費が下りる間、そういう部分で基金の運用を考えております。

それから、責任の所在ということですが、これについてはもちろん代表者が代わる、あるいは組長が代わる、そういう部分で借り換えをすることから考えますと、やはり4年サイクルで借り換えするという事は考えております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問の中で土地改良と漁業共同組合を除外した理由についてお答えします。これについてはいろいろ議員の皆さんや、あるいは関係者の皆さんと意見交換をいたしまして、それを汲み取ったということと、あと土地改良については借入れについては町が損失補償をしているわけですし、最終的には町が責任をもってやらなければいけないということがございます。それから、徴収についても、これは土地改良法で最終的には町に徴収の請求が来た場合、町が責任をもって徴収しなければいけないということがございます。それも含めて今後土地改良というのは、先ほど町長から説明があったとおり、やはり農業を振興する上での基盤となる組織でございますので、今後また土地改良の統合一本化の動きも始まっておりますので、それに向けて別途支援をしていくということで土地改良については考えております。

それから、漁業共同組合につきましては、現在非常にエビの養殖事業の面で経営がたいへん厳しくなっているところがございますが、これについては漁業共同組合については金融事業も行っておりますので、敢えて町の支援がなくても別の部分、例えば魚礁の設置だとかそういった施設面での整備の支援で十分にやっていけるという判断で、今回は土地改良3団体と漁業共同組合を除外いたしております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

土地改良の産業としての位置付けで、維持管理に関する支援であれば産業の振興の支援と私は理解できますが、債務補償の支援をす



ること自体がちょっと適正じゃないという考え方をもっています。

それから、町長は責任の所在の中で、借り換えをするだけにとどまっていますが、公金を町長の責任で貸すわけですから、それが万一回収出来なかった場合のその責任は、町長が賠償責任をもつかということをはっきりさせていただきたい。そして、もし町長がその責任をもつのであれば、首長が代わる場合にそれを引き継ぎするときに次の引き継ぎを同じ条件で引き継ぎをしていただきたい。もしそれが引き継ぎができなければ、次の首長がそれを断るのでありましたら、町長が首長を代わられても、そのままその責任を負うかどうか、そこまで述べていただきたい。

それから、この基金というのは一旦設置されます。目的が達成されたら10年間でありませんが、だいたい目的は10年間ですが、時限立法というかたちでもっていけないのかどうか。ずっとこれが永遠に続けば、あとは使い道がどうなっていくか非常に危惧される場所でもありますので、そのところも検討していただきたい。その回答をいただきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

政治家の責任というのはいつも言われるんですが、もちろん私利私欲のためにやったことに対しては責任をとらないといけないというのがあります。ただ、我々としては現状で今一番いい方法を議会に提案しているということです。そして我々の責任というのは、議員の皆さんもそうですが、その任期期間を通して町民が、例えば私だと町長としての政治

活動を判断して、有権者に責任を取らされるということがございます。これは議会もそうだと思います。ですから、例えばこの件に関して私自身が提案しているのは、自分の私欲を肥やすためじゃない。久米島町の全体的なことのためにこれを提案している。現状で一番ベターだろうということで皆さんに提案しているということをぜひご理解いただきたいと思っています。もちろんその責任の所在というのは私にもありますし、議会の皆さんにもあるというふうに理解しております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問の中で時限立法という考え方なんですが、条例の中で貸付期間を10年としているのは、銀行等の金融機関の一般的な企業に対する運転資金の貸し付けもだいたい10年というのが標準でございます。そういうことで今回限りで1件貸付で10年で終わるというわけではございませんので、何件か貸し付けがあるわけですし、同じスタートで同じ10年で目的が終わるということではございませんので、10年で時限立法というのは、その目的を十分に達するにはちょっと短いのではないかと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

当然、議会に責任があるから、私はその所在をはっきりさせていただきたい。そうでなければ絶対にこれに賛成できないです。貸し付けた金が回収できない場合に、今までの首長の責任はみんな首長にありますと言いますが、首長が辞めればいいという問題ではない

んです。その金の賠償責任はどうするかということをはっきり示していただきたい。そして、その引き継ぎの時にそれも同じ条件で引き継げるかどうかということです。

それともう1点、時限立法について、10年ではあるんですが、ずっとそれが永遠続くことが危惧されますので、猶予をおいて12、13年後には検討する必要があるのではないかといいことでもありますので、そここのところの回答を願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

それは民間でも同じであります、賃借契約するときにももちろん賃借契約した当事者が責任をもつのは当たり前だと思っております。私は4年で見直すと言っていたのは、例えば首長の任期は4年、そして4年あと事業所はまた役員が代わる。そういった場合に4年といわずに、例えば役員が代わったとき、あるいは首長の任期が早く切れたとき、そういうときにはまた新たに契約し直すということで責任の所在をはっきりしたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの時限立法の件について、これは走って見ないと、例えば5年ぐらい運用してみて、その後10年以降のその条例の必要性はどうかということ判断して、その時点で一部修正の議案を出してもいいんじゃないかと考えております。

○ 議長 山里昌輝

仲村議員の質疑は既に3回になっておりま

すが、会議規則55条但し書きの規定によって質疑を許します。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

町長、最後にこれだけ確認をとっておきたいと思います。まず、交付金を貸し付けする責任として、万一それが回収されない場合、町長はその賠償責任を持ちますかということを確認したい。

そして、その引き継ぎ、任期が5月11、12日の任期、その前に町長がもし代わられる場合があったらそれを引き継ぎする。同じ条件で引き継ぎする。もし引き継ぎする人が辞退した場合、今の平良町長が、町長対町長じゃなくてもその責任はそのまま平良町長が追うのかどうか、そここのところを明確にさせていただきたいと思いますが。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

この件につきましては、賃借契約を交わすわけですから当然責任があります。例えば、私がもし相手に対してお金を貸す、あるいは相手が借りる。そういう部分に対しての責任からは逃れられないと思います。もちろん引き継ぎするときに、それに対して例えば町の産業のために次の町長がどうするかということは次の町長の判断であって、もしそれでも責任をもってやりますということに対して引き継ぎできると思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前11時59分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前12時00分)

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

取扱規則の中で2条の4のその他町長が必要と認める団体というのは、町が出資する第三セクター等の経営評価に関する報告書の中の5ページの自然文化センターとか、総合グランド、それとバーデハウスは入っているんですが、改善センター、ウミガメ館、ホテル館、それまで入るといふことなのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今、上里議員が列挙されました町の施設については町が直営でございますので、その対象にはなりません。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

先ほどから公共の施設ということでぜひ資金を投入しなければならないということなんです。公共の施設であっても赤字を出したら責任問題が出てくるわけです。だけど今までずっと公共のためだからということでいっぱい造ってきた。それで今いろんな面で資金繰りにこまっていると。それで最終的な責任問題ということになるかと思うんですが、今まで全国を見ても誰も責任を果たした人はいないんですよ。それで辞めていってる。

久米島町でも前の町長はバーデハウスの時に、要するに赤字を出した場合には全部私が責任を負いますと答弁しているんです。それで町長が代わってから、前の町長は一生懸命頑張っていたから、要するに賠償もできませんということ。そういうことで今までずっときたんですよ。だから、ある面では町

長は前の町長の尻ぬぐいをさせられている。

そういうのを考えた場合に、果たして公共のためだからということで、やたらに基金をつくって、それで今までずっと補助金でどっぷり浸かった施設にそれを本当に再生できる体制にもっていけるかどうか、それが非常に疑問なんです。そういうことですから私たちは、これは議会も責任問題があるということ。で今躊躇している状態なんです。だからこのところをもっとはっきりすればこれは認めざるを得ないと思いますが、今までの経緯からいったらこれは認められるわけないと思うんですが。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほども申し上げましたが、経営の需要予測ですね、当初の事業計画の場合の需要予測についてはたいへん過大なものがあつたと、見通しが甘かったということで率直に反省をいたしております。この施設の現状を考えた場合、じゃあ今どうするかということ考えた場合、やはりいま久米島町の観光の面での利用率や町民の皆さんの利用率を考えた場合、1千500万円の税金を投入して運営している町の負担と、現在閉めることによってのリスクを考えた場合、やはり事業の継続は必要だということで考えております。

それから、これは今後どういったかたちで経営改革を行って黒字にもっていくかということも含めて、これからどういうかたちで運営していくのかということも含めてみんなで考えていかないといけないと思っております。

例えば、一般的な、ちょうどこの事業がス

スタートした平成15年というのは指定管理者制度ができたその年なんです。指定管理者制度の考え方というのを十分に分かってたのか分かっていなかったかというのは私の方では把握はしておりませんが、例えばホテルドームを今度指定管理者制度で導入する場合、使用料は1割に満たないわけですよ。後の9割は指定管理料を投入して、これは指定管理者制度を運用していかなければいけないということになるわけです。このバーデハウスについても本来の指定管理者制度の制度に則って運営していく必要があるのかなのかという部分も含めて今後考えていかなければいけないと思うんです。

例えば、今年度赤字が1千800万円まで縮小しましたが、今後それが限界だということになれば、1千800万、2千万円は指定管理料として現在の1千500万円にプラスして運営していく必要があるのか、ないのかということも含めて検討しなければいけないんじゃないかと思っております。それは何も執行部だけでできるわけではございませんし、当然、議会の皆さんとも、そこらあたりも議論してやっていくということはもちろんでございます。

ただ、理解して欲しいのは、やはり努力の結果、決算の額というのは少しずつ少なくなってきたという面については、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

バーデハウスについては、これまで私の見積り甘さとか、いろいろなことがございましたが、皆さんにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。ただ、我々が島の産

業、あるいはいろいろな面で展開する上で絶対必要な施設だと私は考えております。例えば、来年度いっぱい公園整備事業が終わりますが、あれも果たして島の人だけで運営できるのか、到底無理だと思います。私自身はバーデハウスがあるから、それとリンクした観光商品をつくって何とか他との交流、あるいは観光客の誘致、そういうことも考えています。また、将来的に社会が高齢化していく中で奥武島、あるいはこの近くにでも保養施設、あるいは新たな老人ホーム、それもバーデハウスとリンクしてできないかという計画ももっております。ただ、この中で本当に同じようなスタンスに立つならば、全く何もやらないほうがいいという結論にもなりかねませんので、ただ私は、将来のためにバーデハウスを存続させていく必要があると考えております。そのへんはご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

さっきからバーデハウスの件だけ重点が置かれているんですが、いろんな面で皆さん方はどうしても続けなきゃならないとっているんですが、うまくいけばそれはいいですよ。それを続けていってどうにもならないときの責任所在がはっきりしていないということなんです。要は。確かに皆さん方必要でこれを持続しようとしている。だけど皆さん方がよく言うように費用対効果というのを皆さん方よくつかうんですよ。果たして今までやってきた経過からみて本当に費用対効果が出ているのかどうか。それを判断しているのかどうか。ただ続けられればいいという、確かにため

になった人たちもいますよ。だけど住民全体で後々負担にならないかと考えた場合に、果たして続けていっていいのかどうか。よく費用対効果を考えてくださいということです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま上里議員から費用対効果の話が出ましたが、我々は本当に費用対効果だけで判断すべきなのか。例えば、私どもは臨時経済対策費でいろいろな農道の補修をやっています。この中には年間10名も通らない農道もあります。しかしながらこれは補修しなければいけない、安全性を考えて、あるいは住民サービスという観点から。そういう部分からも考えて費用対効果だけで判断すべきなのかということがございます。我々は全体的な町の産業に非常に影響を受ける、あるいはいい影響を与える、そういう部分で判断する必要もあるんじゃないかと考えております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの費用対効果の面につきましては、既に皆さんのお手元に配布しました第三セクター等の経営評価に関する報告書の資料の中に、琉球大学の大城先生に分析していただきましたバーデハウス久米島に対する補助金等の経済波及効果分析の結果について既にお配りしているところですが、これについては町が投入している1千500万円の運営補助金がいюらの経済効果の波及をもたらすかということなんです。通常需要予測に基づく経済効果とは違いまして1千500万円という確定した数字に対する経済波及効果でございます

ので、かなり精度の高いものでございます。これが1千500万円の補助金だけの雇用効果でございますので、それ以外の観光面、あるいは健康面の効果もございまして、当然全体としての費用対効果はあるものと考えております。よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前12時18分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前12時18分)

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

この条例に対して私なりに不服な点がありますのでそのへんお伺いします。4条の特に償還方法、使用期間3年後に元金償還ということですよ。そのへん実績といいますが、貸し受けた団体が次年度からすぐ実績報告が出ると思うんです。これ3年後といいますが、3年後からはじまりますと13年なりますよね、併せて。利息期間が10年ですからね。ですから、そのへん少し不服です。結局、貸し付けてから次年度から、参考資料では3年後からなんです、毎年2回は報告を出してくれということがありますが、そのへんと、例えば10年としましても計画書をつくって出すわけですが、その長い間というのは非常に不透明がありますよね。その間は人が代わった場合はこれは前の人やったから分かりませんということになって。

それから、目的貸しですので、目的外に例えば流用とかされた場合、その10年の期間はそういうのが懸念されるわけ、理由とかですね。そのへんから考えて少しこの条例はもう少し見直しが必要だと僕なりに思っています。

それから、今のところ貸し付け団体が3事業者ですか、オーランドと紬組合と観光協会、オーランドと観光協会は町長、副町長が代表されてやっていますが、特に紬組合の場合は理事長、責任者の使い道の説明もないし、ぜひ説明を求めます。どういったものにつかうということですね。町長の話では後継者育成、維持の問題をこの前言っていましたが、例えば今、組合員が百十数名いると思いますが、はっきりした数は分かりませんが、その組合員全員が対象なのかどうか、まだはっきりしていないわけですか、この目的については。そのへんお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。まず、4条の貸し付けにつきましては、貸付期間は10年ですから、3年据え置きした場合は残り7年で返すこととなります。2年据え置きしたら8年で返すこととなる。1年据え置きしたら9年で返すこととなります。これはあくまでも貸付期間というのは変わりません。今回は、町長の先ほどの答弁があったとおり、例えばバーデに対する貸し付けは4年ということでやって、4年間で再度借り換えをするというかたちになります。

それから、流用の心配については、貸し付けする段階において経営の計画書と決算の報告書も求めますので、そういったもので内容を確認していきます。

あと、基金の運用状況については毎年議会に報告するということとなりますので、特に問題はないのではないかと考えております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

町長に伺います。町長の話では、紬組合から申し込みがあったわけですか、この貸し付けに関して。それと目的ですね、町長の話では後継者育成の維持費という話でしたが、実際はどうなんですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

現在、紬組合から申し込みがあったわけではございません。ただ、現在、貸し付けしている資金がございますので、基本的には現在貸し付けしている資金については特に根拠がなくて一般的な予算を経由するかたちで貸し付けいたしておりますので、これは借り換えをして、基金に基づいて貸すという方法をとるのが妥当だと考えています。その方が透明性が高まる。これについてもちゃんと議会に報告する義務が生じてきますので、そういう方向で考えております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

紬組合の方が預かりの反物が60反ぐらいあったと。これ全部売れたと聞いています。在庫がゼロかどうか分かりませんが、貸し付け申し込みがあるとすれば、理事長の説明、ちゃんと議会に説明していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

具体的な貸し付けに当たっては事後報告もあるわけですから、事後報告の義務づけがあ

るわけですから、その事前にも全協あたりで説明して理解を得ていく必要があると考えております。

○ 議長 山里昌輝

平良議員のこの件に関する質疑は既に3回になっております。会議規則55条但し書きの規定によって発言を許します。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

大金ですので、貸し付けが、安易な考えで貸してしまったら、交付金だからということで、そのへん貸し付けする場合はちゃんと議会に説明するのが筋じゃないかと。今後厳しくやっていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

次に、4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

3点伺います。1点目は、なぜ敢えて規則第2条の中に産業関係団体に株式会社オーランドを入れたのか。

2点目は、株式会社オーランドの個人借入れはいくらあるのか。その前に個人からの借入れはあるのか、あるとすればいくらあるのか。

3点目は、バーデハウス久米島の特に機械室等のメンテ、これは業者に委託しているということで聞きましたが、その所有者責任としてはどのような処置をしているのか、対応をしているのか。まず、その3点からお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの宇江原議員の質問にお答えいたします。まず、1点目の規則第2条の対象団

体になぜオーランドを入れたかというご質問でございますが、これは株式会社オーランドそのものはバーデハウスを運営するために久米島町が主体となって設立した第三セクターでございます。皆さんも既にご承知のとおり、観光産業の振興、そして健康増進を目的にそのバーデハウスを運営しているわけですが、経営状況がたいへん厳しいと。それを資金的な面から支援することによって再生をはかっていくということが目的でございます。

2点目の個人借入れにつきましては、株主個人からの借入れが現在3千600万円ございます。

3番目のメンテの件については担当課長からお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

現在、バーデハウスについてはオーランドの方に指定管理を行っております。通常の管理についてはオーランドで責任をもってやっていると思っております。それから、その中の機械等についてはオーランドから専門業者への委託でメンテが行われております。全体的な施設は町の施設ですのでちゃんとした管理が行われているかについての監督責任はあると思いますので、それについては十分果たしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

いま答弁を得ましたけれども、非常に私としてはこのバーデハウスを規則第2条に入れたということは、そういった株式会社オーランドの深刻な経営状況にあるという中での救

済措置、それから個人からの借入れというものが問題ではないかと。そして本当に、間接的なメンテと機械施設等を含めた間接的なメンテナンスは委託しているということではありますが、そういった諸々のものを考えた場合には、これから累積赤字が約2億5千万円というようなことになっていることでもますます経営の困難化になっているんじゃないかと私なりにみております。

そして、同僚議員からも厳しい責任の明確化をいわれましたけれども、まさに私もそのとおりだとみております。特にバーデハウスというのは非常に行くも地獄、引くも地獄という状態に陥っているのではないかというような感じがいたします。

そこで伺いますが、1つは、もう一度責任の明確化と議会への報告について、半年にいったんは経営状態はこうでありますと、その全てを良いことも悪いことも全て明らかに俎上上げて対応策をとっていくと、こういう考え方はないかどうか伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

経営状況の議会に対する報告については半年に1回しっかりとやっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

非常に厳しい状態にあることは先ほども言ったとおりであります。やはり我々としても、皆さん方のこれまでの執行部の答弁から伺えるのは、そのバーデハウス久米島というのはハブであると、町内の観光産業、それか

らいろいろな育成事業とリンクさせてハブ化した方がこういうかたちで復活できるんじゃないか。いわゆる経営困難な状態を打破できるんじゃないかというような受け止め方をしておりますが、そういうようなかたちをぜひとってもらいたいということと、責任の明確化、それから半年ごとの運営状況の議会チェック、これを約束できるかどうか、再度伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今年度も来週オーランドの株主総会がございます。その中の資料も議会に説明したいと思っております。今、企業診断士を入れて経営状況をいろいろ洗い出して、これからどういった方針がいいのかということもまた議会の皆さんに相談したいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

次に、2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

貸し付け条件についてですが、(1)に貸付利息は無利子となっておりますが、これは据え置き期間だけの無利子なのか、どんなものですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

貸し付け期間10年間の無利子でございます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

であれば、第7条、基金の運用から生じる利益は一般会計の歳入歳出予算に計上して整



理すると。無利息だったら利益が上がりますか。この7条は要らないんじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

7条の規定は、例えば1億円あって5千万円貸したらあと5千万円は基金に残っているわけですから、その残っている基金に利息が発生するわけです。その場合はその利息は一般会計の歳入に一旦入れてから、また基金に積み立てますという趣旨でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

付帯規則の方で、審査委員なんです、審査委員のメンバーを見ますと全て町の職員、内部構成なんです。相手方としては、貸し付けを受ける団体の主管課長となっておりますが、これは性質上、例えば外部の経営コンサルタントを入れるということはできないのか、あるいはその考えがないのか、このメンバーで大丈夫だといってふんだのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

外部の委員を入れるというのも一つの考え方としてあるかもしれません。これについては最終的に貸し付けの決定は町長が行いますので、その町長の補助者である町の職員でもって委員会を設置する方がいいだろうと考えております。

外部の専門家については、この対象団体となる団体については久米島町の第三セクターの経営評価委員会の評価の対象団体になりま

すので、その時点で経営面については専門家を入れて評価していくということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案に賛成者の発言を許します。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

議案第31号、久米島町産業振興基金条例について、賛成の立場で討論いたします。

3月に提案された議案は否決されましたが、今回この議案が再度提案されて、公金を貸し付ける町長の責任の所在が明確に示された。もしこの貸し付けた金が回収できない場合、町長は賠償責任を負うということでの責任が明確にされましたので、今後この基金が貸し付けされ、そこで効果的に運用されて経営が改善されることを願っております。

それから、償還方法としては無利息で公金を貸すわけでありますから、ちゃんとその償還方法に則って据え置き期間を元金均等返還を履行していただきたい。これまで紬においては10年の償還で1千万円貸し付けされましたが、経営が厳しいということでまた延ばすということも聞いております。そういったことがないようにちゃんとした期限内で返還していただきたいと思います。ということでこの案に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

2番宮田勇議員

○ 2番 宮田勇議員

賛成の立場で討論します。この久米島町産業振興基金条例ができることによって、今、久米島は産業が衰退していると私はみております。特に観光産業も横ばいだそうでありませう。そういった意味合いからこれが施行されることによってあらゆる産業に波及効果があつて久米島の発展に結びつくものだと思つて賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

本案に賛成するものとして討論します。この振興基金の貸付対象が上げられている株式会社オーランドと紬組合、観光協会となつていますが、オーランド、バーデハウスについては今までぜひ推進してほしいということで私は述べてきました。これは観光産業、町民の健康増進のために相当貢献しているわけですから、ぜひ支援してほしいということの事業でございますので。

そして、久米島紬組合、観光協会にしてもやはり受益を受けるのは全部町内にいる事業者、いわゆる紬組合でいえば紬織り子さん、生産者、観光協会では観光に携わる業者全てが久米島町民です。町内にある産業を振興支援するというのは町としてはごく当たり前の行政がやるべき仕事ではないかということでもあります。

もしも破綻したらどうするかという意見もありますが、そういった消極的な考えじゃなくてもっと前向きな考え方、積極的にどうすれば地域の産業がよくなるかということ考

えた場合、これはぜひ町として支援して育成すべきではないかということからして、ぜひこの条例は制定してほしいということで賛成の意見であります。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第31号、久米島町産業振興基金条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従つて、議案第31号、久米島町産業振興基金条例については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前12時25分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時54分)

日程第8 物品の取得について(低温熱分解処理機購入)

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第32号、物品の取得について(低温熱分解処理機購入)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第32号、物品の取得について。低温熱分解処理機購入について、下記のとおり取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 取得物品 低温熱分解処理機購入
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 16,590,000円
4. 契約の相手方 沖縄県浦添市字港川393番地

沖縄県フロン回収処理事業共同組合  
代表理事 喜友名 朝司

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

低温熱分解処理機購入契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

次のページに物品売買契約書を添付しております。そして、今回の入札ですが、指名を3業者やっております。しかし、その内の2社が辞退届を出してございまして、随意契約のかたちになっております。

落札額が今申し上げたとおり1千659万円、これは税込みであります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

新しい機械だと思うんですが、いま副町長から写真も見せてもらったんですが、話では、入れて、溶かして何も残らないということですが、この何もというところが若干、廃棄物はいくらか残るんですよね。それと併せてガス等の発生とか、そういうものは一切ないの

か、そのへん教えてもらえたらありがたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

先ほど副町長から説明がありましたが、入札は随意契約ではございませんで、入札を行って契約をしております。

現在、何名かの議員の方々には本体を見て、どういう状態で物が処理されるかというのをご覧になったかと思いますが、まず最初に、破砕機を入れておりますので、タイヤとか発泡スチロールとか農業用の廃ビニールを細かくいたしまして、それを処理機に入れますと、物にもよりますが約8時間ぐらいで熱分解しまして、約350度から450度の低温熱で磁気による熱分解を起こしまして、出てくるのがセラミック灰と木酢液が出てくるそうです。またセラミック灰については業者が買い取る方向ですすめております。ダイオキシン等公害がでるようなものは一切出ないということです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今、物品が入っていると聞いたね。何人かの議員に見てもらいましたと言いましたね。僕が聞き違いしたのかな。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第32号、物品の取得について（低温熱分解処理機購入）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第32号、物品の取得について（低温熱分解処理機購入）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第9 物品の取得について（具志川農村環境改善センター照明機材）

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第33号、物品の取得について（具志川農村環境改善センター照明機材）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第33号、物品の取得について。具志川農村環境改善センター照明機材について、下記のとおり取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 取得物品 具志川農村環境改善センター照明機材
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 13,429,500円
4. 契約の相手方 久米島町字比嘉2853-5  
有限会社 真栄堂  
藺田真理

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

具志川農村環境改善センター照明機材回収請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに物品購入契約書を添付しております。なお、今回の入札においては指名競争入札となっております。請負比率は87.86%となっております。

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

照明器具だけで1千300万円余りですが、全面取り替えなのか、そしてまた配線まで替えられるのか、説明お願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ご質問にお答えします。現在ある照明機器全ての取り替えです。そしてつり下げているワイヤー等も腐食しておりますので、それに付随する物も全て、配線も全て取り替えになります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

我々が利用している限りでは、それほど感

じないんですが、その中には使えない物もあると思うんですが、本当に全面取り替えしないといけないのかということ是非常に疑問です。と申しますと、仲里のグラウンドは照明があちこち切れているものだから、そこを修理しなさいよといったら全面取り替えされているわけですね、付いているのも。そういったことがよくあるものだから、改善センターにおいては使える物もあるにも関わらず全面取り替えしないといけないのかというのがちょっと疑問です。これの説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

一部の照明につきましては、仲里の改善センターにある物も現在使用しているものもありますので、ほとんど取り替えしないとけないということですので、全部取り替えの金額となっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

これは指名競争入札ですよ、何社ですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

島内9社、島外2社、島外の2社が入札辞退しましたので、島内の業者のみの入札いたしました。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

会社名が真栄堂となっておりますので、普通電気工事は電気屋かなと思っていたので、別

の会社みたいな感じですが、それはなぜですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

町に指名願い出ている業種で電気関係で登録されている業者を中心に指名しました。真栄堂につきましては、照明とか音響関係も登録業者として入っておりますので指名しております。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

分かりました。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

2番 宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今に関連しますが、業者名を公表してもいいんじゃないかと思いますが、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

入札報告書がありますので会社名を報告したいと思います。まずは、久米建設さん、平田産業さん、新光建設さん、具志川電気工事社、球美電気工事社、山城電気サービス、三協設備、オンワード久米島、真栄堂、以上の9社となっております。

○ 議長 山里昌輝

2番 宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この契約されている真栄堂は文具店だが、電気工事施工できるのか、そのへんどう思いますか。それとも下請けさせるのか、自分ら

で施工できないで。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

園田さんを中心に施工いたします。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

そういう実績があるんですか、それとも実際に真栄堂さんが、この工事を施工できるのか、それを聞いているんです。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

学校関係の、例えば体育館にかかる音響とか、舞台の照明等も園田さんが実際に補修とかやった実績がありますので、それで指名願いの施工業種にも載っておりますので大丈夫かと思えます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

この照明機材については国産なのか、それとも外国製なのか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

こちらにある資料からすれば東芝の商品とか、マルモというメーカーの商品が中心となっておりますので、国産がほぼ中心になっているかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

次に、7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先ほどこれは可決されているわけですが、物品売買と物品購入の違いを教えてください。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後2時09分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時10分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先ほどの32号議案の契約書では物品売買契約書、そして33号議案においては物品購入契約書となって、それぞれ契約書のタイトルが違っておりますが、いずれも物品という1つの財産を取得する契約であるということで変わりはありません。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

記憶を忘れてしまって申し訳ないんですが、収入印紙の貼り付けは1千500万円を境いでしたか。1千500万円だったら当然要らないという話なんです、そのへんどうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

物品の取得に関しましては、収入印紙は要らないものと理解しております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後2時11分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時11分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの議案で32号議案は収入印紙が貼られております。これは1千600万円ですね。33号議案については1千342万9千500円であり

まして、収入印紙は貼られておりません。物品の売買については収入印紙は要らないと今現在記憶にございますが、再度確認したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

前にも私は質問しましたよね。物品購入は収入印紙は要りませんと。物品売買と物品購入と同じ意味の解釈であれば当然物品売買も要らないんです。また逆もあるわけです。だから私は1千500万円を確認したかったわけ、金額が若干違うから。これは今答えられなければ調べた方がいいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第33号、物品の取得について（具志川農村環境改善センター照明機材）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第33号、物品の取得について（具志川農村環境改善センター照明機材）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

## 日程第10 専決処分の承認について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第8号））

○ 議長 山里昌輝

日程第10、承認第1号、専決処分の承認について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第8号））についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第1号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第3号、専決処分書、平成21年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成22年3月29日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。地方債対象事業の事業費額確定に伴い記載限度額の変更が生じ、予算の財源組み替えが生じたため専決処分する必要があります。

なお、次ページより予算書を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第1号、専決処分の承認について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第8号））を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第1号、専決処分の承認について（平成21年度久米島町一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり可決されました。

日程第11 専決処分の承認について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

○ 議長 山里昌輝

日程第11、承認第2号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第2号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求

める。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第4号、専決処分書、地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成22年4月1日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、関連規定を整備する必要がある。

次ページより条例の条文の改正前、改正後が添付されております。そのうちの下線部分が今回の改正内容となります。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

町長の決裁を受けるまでに国民健康保険だから福祉課か。本当に議会を招集する暇がなかったのかどうか。というのは、先ほどのと内容がちょっと違いまして、これは金額に関することなんですよね。本来であれば当然議会をする暇があれば議会にかけて、条例改正しますということが筋であるんですが、その間、要するに福祉課から町長まで上がってくる間に何日間の期間しかなかったのか、その



へんお答え願います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後2時19分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時20分)

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

お答えします。これにつきましては4月1日条例が適用されますので、3月31日に起案をして、その日に町長の決裁をもらっています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分の承認について(久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第2号、専決処分の承認について(久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)については、原案のとおり可決されました。

日程第12 専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)

○ 議長 山里昌輝

日程第12、承認第3号、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第3号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第5号、専決処分書、地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、久米島町税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成22年4月1日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、関連規定を整備する必要があるためであります。

なお、次ページ以降において新旧対照表を添付しております。そのうちの下線部分が今回の改正内容となります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第3号、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決されました。

日程第13 専決処分の承認について(平成22年度久米島町一般会計補正予算(第1号))

○ 議長 山里昌輝

日程第13、承認第4号、専決処分の承認について(平成22年度久米島町一般会計補正予算(第1号))についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第4号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の既定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。専決第6号、専決処分書、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成22年4月14日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。平成22年度人事異動に伴い人件費について組み替え補正予算が必要になっているためであります。

なお、次ページより予算書を添付しております。

ご審議よろしくお願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第4号、専決処分の承認について(平成22年度久米島町一般会計補正予算(第1号))を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、承認第4号、専決処分の承認について(平成22年度久米島町一般会計補正予算(第1号))は、原案のとおり

り可決されました。

**日程第14 平成21年度久米島町一般会計繰越明許費繰越決算書の報告について**

○ **議長 山里昌輝**

日程第14、報告第4号、平成21年度久米島町一般会計繰越明許費繰越決算書の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

報告第4号、平成21年度久米島町一般会計繰越明許費繰越決算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、下記のとおり平成21年度久米島町一般会計繰越明許費繰越決算書を報告します。

以下、表のとおり区分されているとおりですが、合計が金額5億4千661万4千円。翌年度繰越額が5億2千520万9千円。

左の財源内訳ですが、未収入特定財源が4億8千814万9千円、一般財源が3千706万円となっております。

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 山里昌輝**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで平成21年度久米島町一般会計繰越明許費繰越決算書報告についてを終わります。

**日程第15 監査委員の選任について**

○ **議長 山里昌輝**

日程第15、同意第2号、監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

同意第2号、下記の者を久米島町監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定によりに議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字謝名堂  
98番の3

氏 名 《高嶺悟》

生年月日 昭和27年11月5日生

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページに本人の略歴書を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 山里昌輝**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから同意第2号、監査委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第2号、監査委員の選任については、原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○ 議長 山里昌輝

日程第16、同意第3号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第3号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を久米島町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字具志川  
490番地19

氏 名 宮里キミ子

生年月日 昭和24年6月4日生

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町固定資産評価審査委員会委員の保久村昌欣氏が平成22年6月30日付で任期満了となるのに伴い、宮里キミ子氏を選任するため、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページには略歴書を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから同意第3号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第3号、久米島町固定資産評価委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後2時33分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時33分)

#### 日程第17 教育委員会委員の任命について

##### ○ 議長 山里昌輝

日程第17、同意第4号、教育委員会委員の任命について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

##### ○ 副町長 大田治雄

同意第4号、教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

#### 記

住 所 久米島町字嘉手苺77番地

氏 名 比嘉隆

生年月日 昭和31年4月10日生

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

教育委員の比嘉隆氏が平成22年7月9日付で任期満了となるので、再び同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページに略歴書を添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

##### ○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

##### ○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

##### ○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから同意第4号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

##### ○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第4号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。(午後2時35分)

##### ○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時36分)

#### 日程第18 教育委員会委員の任命について

##### ○ 議長 山里昌輝

日程第18、同意第5号、教育委員会委員の任命について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

##### ○ 副町長 大田治雄

同意第5号、教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

#### 記

住 所 久米島町字宇根54番地

氏 名 儀間周倫

生年月日 昭和22年9月2日生

平成22年6月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

教育委員の普久原朝光氏が平成22年7月9日付で任期満了するので、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに略歴書を添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

同意第3号から始まって同意第5号まで、提案理由なんですけど、これは行政的な文書の作りかたというのは決まっていると思うんですけど、各担当各々に任せているんですか。文書の作りかたが違いますよね。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

提案理由の文書のスタイルにつきましては、各担当の方で作成していますので、スタイルとしては必ずしも統一はされておられません。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから同意第5号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第5号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第19 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○ 議長 山里昌輝

日程第19、選挙第1号、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に川上博久さん、山城京子さん、仲宗根省一さん、伊良皆松一さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました川上博久さん、山城京子さん、仲宗根省一さん、伊良皆松一さん、以上の方が選挙管理委員に選出されました。

次に、選挙管理補充員には、第1順位、金城睦原さん、第2順位、比嘉あやこさん、第3順位山里晴美さん、第4順位新城教明さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4人の方を選挙管理補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、金城睦原さん、第2順位、比嘉あやこさん、第3順位山里晴美さん、第4順位新城教明さん、以上の方が選挙管理補充員に選出されました。

日程第20 全国豊かな海づくり大会の開催  
誘致を求める要請決議について

○ 議長 山里昌輝

日程第20、発議第4号、全国豊かな海づく

り大会の開催誘致を求める要請決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

10番安村達明議員

○ 10番 安村達明議員

発議第4号 平成22年6月17日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 安村達明

賛成者 久米島町議会議員 崎村正明

全国豊かな海づくり大会の  
開催誘致を求める要請決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

水産業の更なる発展を図る目的から「全国豊かな海づくり大会」を沖縄県復帰40周年記念事業として位置づけて、県内唯一の第3種漁港のある糸満市において開催されるよう要請するため、本案を提出する。

全国豊かな海づくり大会の  
開催誘致を求める要請決議

本県漁業者は、祖先から受け継いだ豊かな海を守り育てながら、その恵みを受けて、安全で良質な水産物の安定供給を担い、水産業の発展に努めてきたところである。

その中で、糸満市では漁業のまち、ウミンチュのまちとして長い歴史を誇り、本県水産業の先導的役割を果たしてきている。沖縄県マリノバージョン構想のもと、糸満漁港高度水産都市の形成を目指し、水産業の振興に力を注いでいるところでもあります。

しかしながら、近年の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、漁業地域の活力の低下、海洋環境の悪化などの問題に直面し、極めて厳しい状況にあります。

糸満市、豊見城市及び糸満漁業協同組合は、南部地域の水産振興に寄与することを目的に「南部豊かな海づくり大会」を平成7年から継続して15回実施しているところであり、同大会において、全国豊かな海づくり大会の誘致に関する要請決議も行っている。

このように、全国豊かな海づくり大会の開催誘致は糸満市民、水産関係団体、経済界の悲願でもあり、県全体の水産業振興と水産業の健全な発展に新たな展望をもたらすものであります。

糸満市が水産業に果たしてきた先導的役割や海洋県にふさわしい水産業の更なる発展を図る目的から「全国豊かな海づくり大会」を沖縄県復帰40周年記念事業として位置付けて、県内唯一の第3種漁港のある糸満市において開催されるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成22年6月17日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先 沖縄県知事、沖縄県議会議長

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第4号、全国豊かな海づくり大会の開催誘致を求める要請決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。したがって、発議第4号、全国豊かな海づくり大会の開催誘致を求める要請決議については、原案のとおり可決されました。

日程第21 地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について

○ 議長 山里昌輝

日程第21、発議第5号、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

2番宮田勇議員

○ 2番 宮田勇議員

発議第5号 平成22年6月17日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 幸地良雄

地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

久米島町の債権（未収金）管理を適正に行うため、町営住宅の家賃支払いや60万円以下の金銭債権に係る訴えの提起等を地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任事項とする必要がある。

これが本案を提出する理由であります。



★（対照表から）★

2項中「一部事務組合について、その一部事務組合を組織する他の市町村等の名称変更及び加入市町村等の」を「公社、広域連合及び一部事務組合を校正する地方公共団体の名称の変更及び」に改正する。

3項中「50万円」を「60万円」に改正する。

新たに「4 町営住宅の家賃の支払い又は明け渡しに係る訴えの提起、若い、及び調定に関すること。5 その目的の評価が60万円以下の金銭債権に係る訴えの提起、若い、調定（前号に規定するものを除く。）」を加える。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第5号、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。したがって、発議第5号、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第22 消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書

○ 議長 山里昌輝

日程第22、発議第6号、消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番幸地良雄議員

○ 8番 幸地良雄議員

発議第6号

平成22年6月17日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 幸地良雄

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

軍費や無駄な公共事業を減らし、大企業や大金持ちへの優遇税制を改めて財源をつくり、消費税によらない最低保障年金制度を創設するよう強く求めるため、本案を提出する。

消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書

日本の高齢者は、戦中・戦後の混乱期を生き抜き、子供を育て、がむしゃらに働いて日本経済の復興を支えてきました。特に沖縄においては、日本国内で唯一地上戦を強いられ、更には戦後27年もの間、異民族の支配下で筆舌に尽くしがたい艱難辛苦を味わってきました。今、その多くが生きる不安にさらされています。

公的年金等の控除の縮小、老年者控除の廃止、定率減税の廃止等々相次ぐ税制改悪で、

所得税・住民税の増税に苦しめられ、これに伴う国保・介護保険料の増大と2008年4月から施行された「後期高齢者医療制度」等医療・介護改悪などの追い討ちに苦しんでいます。更に、重大な保険庁が日本年金機構に移行しても、国は責任を持ち、一人も残さず一日も早く解決すべきです。

日本の年金制度は、保険料を納められない人には年金を支給しない仕組みで、無年金者・低年金者を生み出しています。今、すべての人に老後の生活を保障する最低保障年金制度の実現が緊急の課題として求められています。とりわけ沖縄においては、アメリカの占領支配下で生まれた「本土との格差」問題を抱えています。国民年金、厚生年金保険で「沖縄復帰特例」が実施され、追納が可能でした。しかし、この時期に追納できなかった県民が、15万人にのぼります。

この人たちは現在、無年金者、定額年金者です。沖縄の65歳以上の無年金者は約3万人で65歳人口の13%を占めます。全国の3倍近いものです。国民年金保険料の実納付率は、全国最下位の22.2%、5人に1人しか納付していません。免除率は、全国第1位の47.9%無年金者、低額年金者が今後も増え続けます。

指定都市市長会は、2005年7月に「無拠出で、一定年齢で支給する最低年金」の創設を提案しました。また、全国市長会も2006年11月に最低保障年金制度を含めた年金制度の検討を国に要望しました。国連も日本に「最低年金」が無いことを指摘し、その改善を勧告しています。

軍事費や無駄な公共事業費を減らし、大企業や大金持ちへの優遇税制を改めて財源をつくり、消費税によらない最低保障年金制度を

創設するよう強く求め、下記事項の実現を要望いたします。

記

1. 消費税によらない最低保障年金制度を一日も早くつくること。
2. 無年金・低年金者に緊急措置をとるとともに、生活実態に合わせて年金を引き上げ、また天引きをやめること。
3. 「消えた年金」は、国の責任で完全に解決し、早急に行うこと。
4. 年金受給資格期間25年を10年に短縮すること。
5. 年金課税を元に戻すとともに、大企業・高額所得者に応分の負担を求め、庶民増税・消費税増税をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月17日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、  
財務大臣

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第6号、消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。したがって、発議第6号、消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第23 子宮頸がん予防及び早期発見の  
施策推進を求める意見書

○ 議長 山里昌輝

日程第23、発議第7号、子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

6番 仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

発議第7号 平成22年6月17日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 宮里洋一

子宮頸がん予防及び早期発見の

施策推進を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

子宮頸がんが「予防可能な唯一のガン」との観点から、その予防及び早期発見の施策を強力に進めることを求めるため、本案を提出する。

子宮頸がん予防及び早期発見の

施策推進を求める意見書

女性特有のガンである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年約9,000人が子宮頸がん罹患

し、約2,500人が亡くなっています。その特徴のひとつは発症年齢が年々低くなってきていることです。とりわけ20代、30代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。

子宮頸がん発症の原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）の持続感染によるものといわれています。このため定期的な検診をHPV予防ワクチンの接種によって子宮頸がんはほぼ100%予防が出来る唯一のガンです。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが日本においても承認され任意接種が始まりましたが、半年間で3回の接種が必要であり、その費用が5～6万円と高額の上、全額が自己負担のため、国による公費助成を求める声が全国的に高まっています。

また早期発見のため、受診率向上に大きな成果がみられた「女性特有のガン検診無料クーポン事業」は、2年目に当たる本年度から国負担分が大幅に縮小され、地方財政に大きな負担がかかっています。2011年度までにガン受診率50%を国が指標しながら、これではガン対策の後退と言わざるを得ません。

よって国におかれましては、子宮頸がんが「予防可能な唯一のガン」との観点から、その予防及び早期発見の施策を強力に進めて行かれますよう、以下の項目について要望いたします。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの接種について全額公費助成を行うこと。
- 2 無料クーポン事業の継続、恒久化のための予算拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月17日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
財務大臣、厚生労働大臣

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いま  
すが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第7号、子宮頸がん予防及  
び早期発見の施策推進を求める意見書につい  
てを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。したがって、発議第7号、  
子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求  
める意見書については、原案のとおり可決さ  
れました。

休憩します。(午後2時51分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後2時54分)

以上で本日の議事日程は全て終了しまし  
た。

会議を閉じます。

6月16日から始まりました平成22年第5回  
久米島町の議会定例会は、予定されておしま  
した全議案が議員各位並びに執行部のご協力

により無事終了することができました。

深く感謝を申し上げます。

これにて平成22年第5回久米島町議会定例  
会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

署名議員（議席番号5番） 山城 宗太郎